

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第91期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有岡 雅行
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 松本 元春
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルヂング 東京支社
【電話番号】	東京03(3456)3511
【事務連絡者氏名】	東京支社長 来住 富治夫
【縦覧に供する場所】	日本電気硝子株式会社 東京支社 （東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルヂング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）東京支社は金融商品取引法による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るため、縦覧に供しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第87期 平成18年3月	第88期 平成19年3月	第89期 平成20年3月	第90期 平成21年3月	第91期 平成22年3月
(1)連結経営指標等					
売上高(百万円)	296,440	336,410	368,267	335,662	332,387
経常利益(百万円)	49,380	81,425	96,942	64,319	91,419
当期純利益(百万円)	3,231	40,358	50,668	21,831	54,926
純資産額(百万円)	231,004	276,555	347,785	352,744	406,306
総資産額(百万円)	486,016	519,707	588,030	588,413	646,443
1株当たり純資産額(円)	723.87	852.83	691.27	701.62	808.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.71	126.55	105.29	43.89	110.41
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	47.5	52.3	58.5	59.3	62.2
自己資本利益率(%)	1.4	16.0	16.5	6.3	14.6
株価収益率(倍)	301.8	24.5	14.6	15.6	11.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	71,311	107,784	102,429	89,873	118,720
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	56,515	95,959	91,930	121,975	86,847
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	29,759	9,432	5,524	27,438	35,134
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	86,321	85,391	101,046	94,623	91,667
従業員数(名)	6,452	6,215	6,276	4,947	4,997

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	231,573	267,398	303,616	271,571	302,130
経常利益(百万円)	57,022	76,270	93,740	63,059	95,470
当期純利益(百万円)	10,598	41,950	53,081	24,328	59,250
資本金(百万円)	18,385	18,385	32,155	32,155	32,155
発行済株式総数(株)	319,544,156	319,544,156	497,616,234	497,616,234	497,616,234
純資産額(百万円)	181,509	219,891	294,776	311,558	368,249
総資産額(百万円)	420,594	452,884	516,086	533,398	598,637
1株当たり純資産額(円)	568.79	689.57	592.43	626.27	740.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	9.00 (4.00)	11.00 (5.00)	9.00 (4.00)	10.00 (5.00)	11.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.92	131.54	110.30	48.91	119.10
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	43.2	48.6	57.1	58.4	61.5
自己資本利益率(%)	6.0	20.9	20.6	8.0	17.4
株価収益率(倍)	89.0	23.5	14.0	14.0	11.1
配当性向(%)	27.3	8.4	8.2	20.4	9.2
従業員数(名)	2,008	1,949	1,938	1,918	1,866

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第88期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

4. 当社は、平成19年4月1日付をもって普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施しました。第88期の株価収益率については、平成19年3月末時点の株価が権利落後の株価となっているため、この権利落後の株価に分割割合を乗じて修正した株価によって算出しています。

2【沿革】

当社は、昭和19年10月31日、日本電気株式会社（当時、住友通信工業株式会社）等により、資本金300万円をもって設立され、滋賀県大津市（現 本社・大津事業場）において真空管用ガラス部品を生産し、日本電気株式会社へ供給していましたが、昭和20年、終戦とともに当社の工場設備一切を同社へ貸与し、同社硝子課の名称のもとに運営されました。

昭和22年1月に会社の解散を決議し、清算事務に入りましたが、その後、会社を再興することとし、昭和24年11月30日に会社の継続を決議し、同年12月1日に業務を再開しました。当社はこの日をもって実質上の会社創立日としています。

昭和26年1月	管ガラスの自動管引に成功。
昭和34年4月	藤沢工場（現 藤沢事業場）を開設。
昭和35年3月	米国オーエンズ・イリノイ Inc. からガラス管及び棒の製造に関し技術導入。
昭和37年4月	超耐熱結晶化ガラス「ネオセラム」の生産開始。
昭和38年1月	オーエンズ・イリノイ Inc. からテレビブラウン管用ガラスの製造に関し技術導入。
昭和39年12月	滋賀高月工場（現 滋賀高月事業場）を開設。
昭和40年10月	テレビブラウン管用ガラスの生産開始。
昭和46年12月	能登川工場（現 能登川事業場）を開設。
昭和48年4月	東京、大阪両証券取引所（市場第二部）に株式を上場。
昭和51年10月	ガラスファイバ（強化プラスチック用）の生産開始。
昭和58年9月	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
昭和62年10月	TFT液晶ディスプレイ用基板ガラスの生産開始。
平成3年4月	マレーシアに子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn.Bhd.」を設立。
平成3年11月	若狭上中事業場を開設。
平成5年7月	溶解炉に酸素燃焼方式を導入。
平成5年10月	米国における合併会社「オーアイ・エヌイージー・ティービー・プロダクツInc.」の全株式を買い取り、子会社（その後、「テクネグラスInc.」に社名変更。）とする。
平成7年1月	英国に子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limited」を設立。（平成22年3月末現在清算手続き中。）
平成7年7月	プラズマディスプレイ用基板ガラスの生産開始。
平成8年3月	インドネシアに合併会社「P.T.ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシア」を設立。（平成22年3月末現在清算手続き中。）
平成9年10月	米国に子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc.」を設立。（平成10年4月、合併会社となる。平成22年3月末現在清算手続き中。）
平成9年11月	メキシコにニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc.の生産子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・メキシコS.A. de C.V.」を設立。（平成20年8月、清算終了。）
平成11年8月	当社全事業場一括で国際環境管理規格ISO14001の認証を取得。
平成12年5月	中国に合併会社「福州電気硝子有限公司」を設立。（平成22年3月末現在清算手続き中。）
平成14年8月	中国に子会社「福建電気硝子有限公司」を設立。（平成22年3月末現在清算手続き中。）
平成14年11月	韓国に子会社「日本電気硝子（韓国）株式会社」を設立。
平成15年11月	台湾に子会社「台湾電気硝子股?有限公司」を設立。
平成16年8月	テクネグラスInc.がブラウン管用ガラスの生産を停止。
平成17年1月	韓国に子会社「坡州電気硝子株式会社」を設立。（同年3月、合併会社となる。）
平成18年3月	ブラウン管用ガラスの国内生産を停止。
平成18年8月	中国に合併会社「電気硝子（上海）広電有限公司」を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社23社並びに関連会社2社の計26社により構成され、情報・通信関連向けガラスをはじめとする特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造、販売等、ガラス事業を主な事業としています。
なお、当社グループの事業は「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントに占めるガラス事業の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。このため、ガラス事業について「情報・通信関連部門」と「その他部門」の2つの「部門」に区分して記載しています。

[ガラス事業]

各部門を担う当社グループ各社の位置付けは、次のとおりです。

(情報・通信関連部門)

当部門においては、ディスプレイ用ガラス〔薄型パネルディスプレイ(FPD)用ガラス、ブラウン管(CRT)用ガラス〕及び電子部品用ガラス〔光関連ガラス、電子デバイス用ガラス〕の製造、販売等を行っています。

当社、ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.、テクネグラス Inc.、台湾電気硝子股?有限公司、坡州電気硝子(株)、電気硝子(上海)広電有限公司及び日本電気硝子(韓国)(株)(同社は当社の関連会社である東陽電子硝子(株)に製品の加工等を委託しています。)において、上記各製品を分担して製造、販売しています。(なお、当社を含めたこれらの会社間で製品等の一部を相互に供給しています。)

一部製品については、ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc.を通じて販売しています。

一部製品の加工については、日電硝子加工(株)及び滋賀日万(株)に委託しています。

(その他部門)

当部門においては、ガラスファイバ(機能樹脂用チョップドストランド、プリント配線板用ヤーン、強化プラスチック用ロービング、耐アルカリ性ガラスファイバ)及び建築・耐熱・照明薬事用その他〔建築用ガラス、耐熱ガラス、照明用ガラス、医薬・理化学用ガラス、魔法びん用ガラス、ガラス製造機械〕の製造、販売等を行っています。

当社及びニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.が、上記各製品を分担して製造、販売しています。

一部製品については、電気硝子建材(株)及びニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc.を通じて販売しています。

一部製品の加工については、日電硝子加工(株)、滋賀日万(株)及び電気硝子ファイバー加工(株)に委託しています。

なお、検査、梱包、物流、輸出入その他の当社グループ業務の一部については、電気硝子貿易(株)、電気硝子ユニバーサーポート(株)、ニューマンパワーサービス(株)、(株)電気硝子物流サービス、電気硝子ビジネスサポート(株)及び(株)電気硝子技術情報センターに委託しています。

また、生産設備等の製作、保守の一部については、エスジーエスエンジニアリング(株)に委託しています。

[その他]

電気硝子運輸サービス(株)は、石油製品の販売や車両整備などの運輸業務を行っています。

また、サンゴバン・ティーエム(株)は、耐火物等の製造、販売を行っています。

(注) 1. 日本電気(株)は、平成22年2月に同社が所有する当社株式64,828千株を売却したため、同社の当社株式に係る議決権所有割合は、間接所有分を含め24.4%から11.3%になりました。これにより当社は同社の関連会社に該当しないことになりました。

2. 当社は、次の子会社3社を解散することを決議し、提出日現在(平成22年6月30日)清算手続き中です。

解散決議日

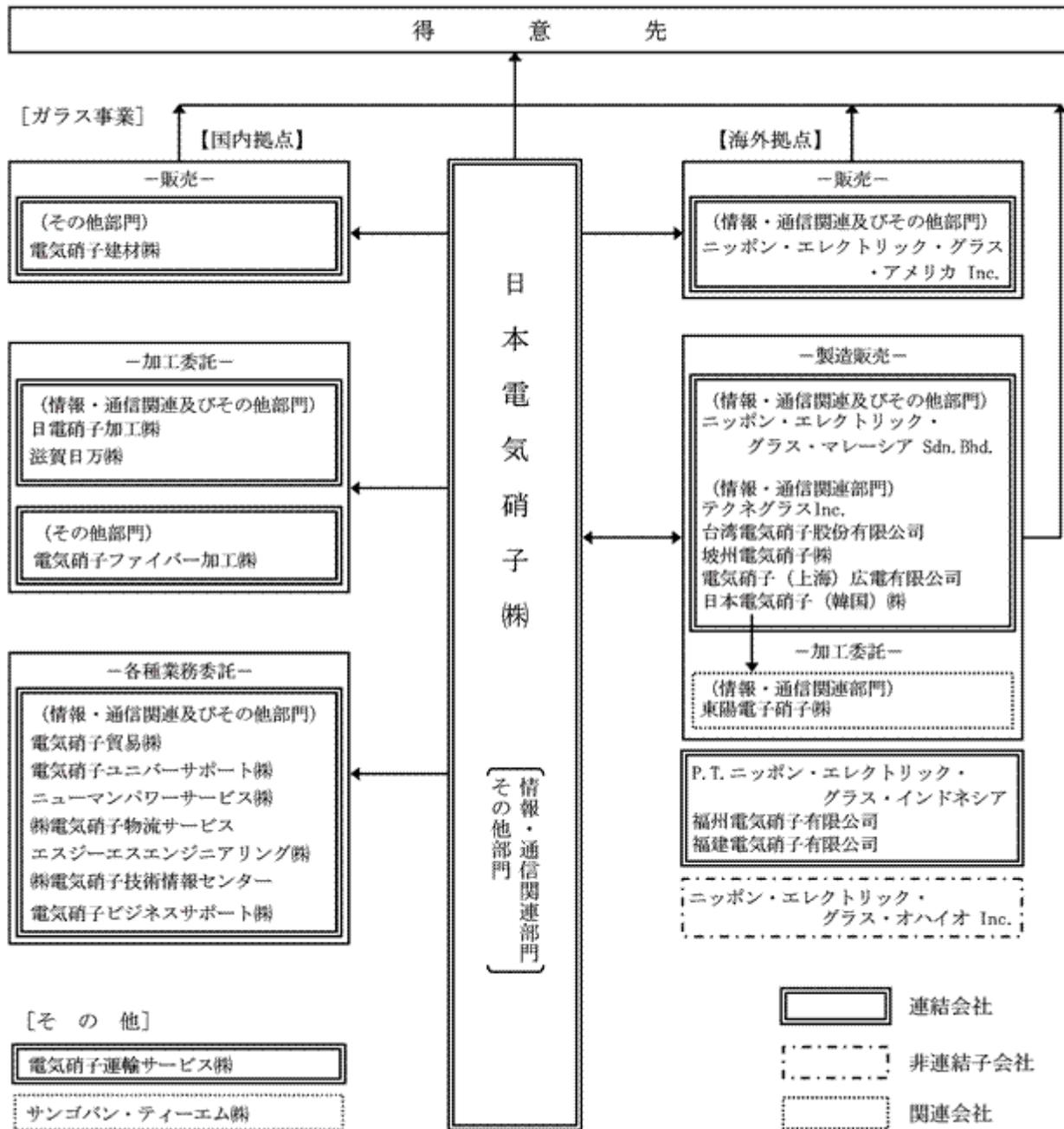
ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオ Inc. 平成19年4月

P.T.ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシア 平成19年9月

福建電気硝子有限公司 平成21年6月

3. 福州電気硝子有限公司は、平成22年6月に清算終了しています。

前述の当社グループ各社の位置付けを図示すると次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd. 2	マレーシア セランゴール州	千マレーシア ドル 358,800	(ガラス事業) 情報・通信関連部門 その他部門	100	ガラス製品等を同社へ販売しています。 また、当社が資金の一部を融資し、債務の一部を保証しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 1名 出向 2名
日本電気硝子(韓国)株 2,4	大韓民国 慶尚北道	千ウォン 5,000,000	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	100	ガラス製品等を同社へ販売しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 3名 〔うち当社従業員3名〕 出向 2名
台湾電気硝子股?有限公司 2,4	台湾 台中県	千台湾ドル 210,000	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	100	ガラス製品等を同社へ販売しています。 また、当社が資金の一部を融資しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 3名 〔うち当社従業員3名〕 出向 1名
坡州電気硝子株 2,4	大韓民国 京畿道	千ウォン 36,000,000	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	60.0	ガラス製品等を同社へ販売しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 3名 〔うち当社従業員3名〕 出向 1名
その他 18社 3	-	-	-	-	-

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、部門の名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当します。

3. その他18社には、特定子会社に該当する福建電気硝子有限公司が含まれており、同社は平成22年3月末現在清算手続き中です。

4. 日本電気硝子(韓国)株、坡州電気硝子株及び台湾電気硝子股?有限公司は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えています。

		日本電気硝子 (韓国)株	坡州電気硝子株	台湾電気硝子 股?有限公司
主要な損益情報等	(1) 売上高	57,112百万円	47,116百万円	69,732百万円
	(2) 経常利益	2,991百万円	1,343百万円	2,211百万円
	(3) 当期純利益	2,393百万円	1,072百万円	1,616百万円
	(4) 純資産額	10,480百万円	6,948百万円	11,551百万円
	(5) 総資産額	21,812百万円	16,171百万円	44,712百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメント	部門	従業員数(名)
ガラス事業	情報・通信関連部門	3,852
	その他部門	1,039
	ガラス事業計	4,891

事業の種類別 セグメント	部門	従業員数(名)
その他	-	26
	管理部門	80
	合計	4,997

(注) 従業員数は、就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,866	42.1	22.1	7,568

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれています。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、日本電気硝子労働組合を組織し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。また、一部の連結子会社において、従業員が労働組合を組織しています。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度においては、リーマンショック後の深刻な景気低迷に対する各国政府による経済対策の効果もあり、アジアにおいて中国の景気が内需を中心に回復してきました。一方、欧米の景気は米国で緩やかに持ち直し、欧州でも下げ止まってきたものの、全体としてはなお厳しい状況が続きました。

日本では、輸出がアジアを中心に増加し、また、個人消費も持ち直してきましたが、設備投資や住宅投資が低水準で推移し、企業収益や雇用情勢も依然として厳しい状況の下におかれました。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）においては、得意先業界の需要回復を背景に薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラスの販売が順調に回復しました。その他の事業分野では、ガラスファイバなどの販売が復調してきたものの、全般的には緩やかな回復に止まりました。

当連結会計年度の業績は、売上高3,323億87百万円（前連結会計年度比1.0%減）、営業利益984億26百万円（同28.8%増）、経常利益914億19百万円（同42.1%増）、当期純利益549億26百万円（同151.6%増）となりました。

売上高は、販売が前連結会計年度第4四半期（平成21年1月1日～3月31日）を底に回復基調をたどり、ほぼ前連結会計年度並みとなりました。

損益面では、FPD用ガラスの販売回復や、稼働の引き上げ、生産性改善による効果などにより、収益性は四半期毎に改善し、前連結会計年度と比べ増益となりました。なお、特別損失として、資産の整理に伴う固定資産除却損や中国子会社の解散に係る関係会社整理損などが発生しました。

当社グループの主力事業であるガラス事業及び当該事業の部門別の業績は次のとおりです。

ガラス事業の売上高は3,312億69百万円（前連結会計年度比0.9%減）、営業利益は983億40百万円（同28.8%増）となりました。

（情報・通信関連部門）

ディスプレイ用ガラスについては、FPD用ガラスの販売が回復した一方で、ブラウン管用ガラスは市場が縮小したため販売が減少し、売上高は2,720億51百万円（同3.6%増）となりました。

電子部品用ガラスは、光通信関連やイメージセンサ用カバーガラスを中心に、販売が回復基調をたどり、売上高は117億26百万円（同0.7%増）となりました。

これらの結果、情報・通信関連部門の売上高は2,837億77百万円（同3.5%増）、営業利益は1,017億95百万円（同36.4%増）となりました。

（その他部門）

ガラスファイバは、主力の自動車部品向けの販売が復調に転じたものの、前連結会計年度の売上を下回り、売上高は226億59百万円（同23.5%減）となりました。

建築・耐熱・照明薬事用その他については、国内外の住宅・建築需要の低迷の影響を受け販売が減少し、売上高は248億31百万円（同18.5%減）となりました。

これらの結果、その他部門の売上高は474億91百万円（同20.9%減）となり、34億54百万円の営業損失（前連結会計年度は17億26百万円の営業利益）となりました。

（注）1．上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

〔日本〕

得意先業界の需要回復を背景に、主力のF P D用ガラスを中心に販売が四半期を追って回復し、売上高は3,071億22百万円(前連結会計年度比10.8%増)となりました。また、販売の回復や稼働の引き上げ、生産性の改善効果などが収益に寄与し、営業利益は989億77百万円(同42.8%増)となりました。

〔アジア〕

ブラウン管用ガラスやガラスファイバを主力とするマレーシア子会社の販売が減少したものの、液晶用基板ガラスを加工する子会社の販売が回復し、売上高は2,246億48百万円(同4.6%増)となりました。損益面では、販売の復調や稼働率の上昇などにより、営業利益は50億54百万円(同49.8%増)となりました。

〔その他の地域〕

米国販売子会社などを中心に、売上高23億95百万円(同22.6%減)、営業利益34百万円(同77.0%減)を計上しました。

(注)1.上記金額は、セグメント間取引の相殺消去前の数値です。

2.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前当期純利益の増加、たな卸資産の減少、仕入債務の増加、法人税等の支払額の減少の一方で、売上債権の増加などにより、営業活動によって得られた資金は、1,187億20百万円(前連結会計年度比288億47百万円の収入増)となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

主としてF P D用ガラス関連設備を中心とする固定資産の取得による支出があったものの、前連結会計年度に比べ支出が減少し、投資活動に使用した資金は868億47百万円(同351億28百万円の支出減)となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

短期借入金及び長期借入金の返済による支出などにより、財務活動により使用した資金は351億34百万円(前連結会計年度は274億38百万円の収入)となりました。

上記に、現金及び現金同等物に係る換算差額3億5百万円を合わせ、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は前連結会計年度末に比べ29億55百万円減少し、916億67百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）における生産実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	部門	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	情報・通信関連部門	288,411	104.8
	その他部門	44,638	71.7
	合計	333,049	98.7

- (注) 1. 生産金額は、平均販売価額により算出したものです。
2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

基本的に見込み生産を行っています。なお、当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	部門	項目	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	情報・通信関連部門	ディスプレイ用ガラス	272,051	103.6
		電子部品用ガラス	11,726	100.7
		計	283,777	103.5
	その他部門	ガラスファイバ	22,659	76.5
		建築・耐熱・照明薬事用その他	24,831	81.5
		計	47,491	79.1
		ガラス事業計	331,269	99.1
その他	-		1,118	78.3
合計			332,387	99.0

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
2. 最近2連結会計年度において総販売実績に対し100分の10以上の販売実績のある相手先は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
L Gディスプレイ(株)	101,938	30.4	97,025	29.2
友達光電股?有限公司	41,969	12.5	34,957	10.5
パナソニック(株)	38,989	11.6	-	-

当連結会計年度におけるパナソニック(株)向けの売上高は、総販売実績に占める割合が100分の10未満でしたので記載を省略しています。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題に対する基本方針

激しい国際企業間競争に加えて、求められる品質の厳格化や技術の高度化など当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化に迅速・的確に対処しつつ強固な経営体質と経営基盤を構築し将来にわたる事業の存続・発展を期すると同時に、コンプライアンスをはじめ「環境保全」、「障害者雇用の促進」、「地元貢献」を重点テーマに据えて企業の社会的責任を履行することを通じて企業価値の向上を図ることを経営の基本方針に置いています。

コア事業の強化とバランスのとれた事業構造の構築、次代を担う事業の育成

F P D用ガラスを中心にディスプレイ用ガラス分野をコア事業と位置づけ、技術力の強化と生産・供給能力の充実、収益性の改善を図っていきます。

同時に、一つの事業領域に過度に依存することを避け、安定した会社成長を実現するためにも、電子部品用ガラスやガラスファイバ、耐熱ガラスなど非ディスプレイ用ガラス分野の事業拡大に力を注ぎ、バランスのとれた事業構造の構築を目指します。

加えて、広範なコア技術（材料設計・プロセス・評価）をベースに、超大型や超薄板ガラスに関わる技術をはじめ薄膜・結晶化・精密加工・複合化など多様な技術を駆使し、「次世代ディスプレイ」や「エネルギー」、「新照明」などの成長期待分野で積極的な事業展開を図っていきます。

経営・財務体質の強化

経営全般の一層の効率化を追求するとともにキャッシュ・フロー重視の経営により、事業環境の変化に耐える強固な経営・財務体質を目指します。

(2) 対処すべき課題の内容

（F P D分野の生産能力拡充と収益向上）

F P D用ガラスは、次期も堅調な需要が見込まれます。今春稼働を開始した新設備を順調に立ち上げ、能力を最大限に高めるとともに、既存設備についても生産性の改善や歩留りの向上を通じて供給能力を引き上げ、将来の需要拡大に対応しつつ収益性の向上を図っていきます。

（キャッシュ・フロー重視の事業運営）

需要動向に対応した稼働を行い、在庫の適正化と費用の削減に注力し、キャッシュ・フロー重視の事業運営を推進します。

（有利子負債削減）

当連結会計年度においては、事業環境の急変に備え厚めに確保していた手元資金のレベルを平時の状態に戻すべく借入金の返済に取り組んだ結果、当連結会計年度末の連結有利子負債（社債及び長短借入金）の対連結売上高比率は、前連結会計年度末と比べ8.7ポイント低下し、30.0%となりました。今後とも、有利子負債の削減を図っていきます。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、会社を支配する者の在り方は、最終的に株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えています。しかし、株主の皆さまが当社株式の大規模買付行為等（以下「大規模買付行為」）を受け入れるか否かの判断を行われるに当たっては、大規模買付行為を行うとするとする者（以下「大規模買付者」）から十分な情報を提供いただくと共に、取締役会がこれを評価、検討し、その結果と意見を株主の皆さまに提供することが重要であると考えています。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、事業の特性、企業価値のさまざまな源泉、ステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、株主共同の利益及び企業価値を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えています。

取組みの具体的な内容の概要

a. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、特殊ガラス・ハイテクガラスの製造・販売を事業としています。売上の大部分を占める特定の顧客との緊密な取引関係を重視した経営を行わなければ継続して企業価値を高めることはできません。

また、半世紀を越えて蓄積したガラスに関する知識や技術、取引先との強固な関係、良好な労使関係等を最大限に活用し、成長分野への経営資源の投入、収益性の向上、バランスのとれた事業構造の構築、積極的なR & D活動の推進等により、株主共同の利益及び企業価値の確保・向上に取り組んでいます。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社の株券等の保有者等（以下「特定株主グループ」）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる大規模買付行為が行われる場合には、株主の皆さまに対して十分な情報提供とその判断に必要な時間が確保されるために「大規模買付ルール」を導入し、これを遵守する場合及び遵守しない場合につき対応方針を定めています。

取締役会は、大規模買付者に十分な情報の提供を要請し、当該情報の受領後、取締役会による一定の評価検討期間を設け、必要に応じ代替案を提示します。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断され、社外有識者で構成される特別委員会が新株予約権の無償割当等の対抗措置の発動を可とする勧告を行った場合は、取締役会決議により対抗措置を発動する可能性があります（取締役会の判断により株主意思確認のため株主総会を招集することがあります）。大規模買付行為は、評価検討期間経過後または株主総会終結後にのみ開始されるものとします。なお、公表は適宜行います。

上記の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社社役員の地位の維持を目的とするものではないことへの該当性に関する当社取締役会の判断及びその理由

- ・「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（経済産業省・法務省平成17年5月27日）の三原則を充足し、また、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（企業価値研究会平成20年6月30日）も勘案していること
- ・株主の皆さまのために、十分な情報提供や必要な時間を確保したり、交渉を行うこと等を可能とし、株主共同の利益及び企業価値の確保・向上の目的をもって導入されていること
- ・平成21年の当社定時株主総会において、平成24年の当社定時株主総会終結の時までを有効期間として、対応方針の継続導入につきご承認をいただいていること。また、株主総会で廃止することができること
- ・大規模買付ルールの適正な運用や公正性の担保のため特別委員会を設置し、その判断を重視すると共に、取締役会による恣意的な発動を防止する為の仕組みを確保していること

上記は概要であり、詳細は当社ホームページ（平成21年4月27日付開示資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（<http://www.neg.co.jp/>））をご覧ください。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在（平成22年6月30日）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 需要及び市場構造の急変

当社グループの主要事業分野である情報・通信関連分野においては、技術革新によってデバイスや部品、材料の転換が急速に進む可能性があります。当社は、広範かつ高度な特殊ガラス技術の蓄積を背景に新規のニーズへの対応に努めていますが、新規のデバイス等への転換によって既存製品の需要が急激に縮小に転じ、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、需給バランスの悪化、競合他社との競争の激化等により製品価格又は供給量が大幅に変動した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 設備投資に関するリスク

当社グループでは、表示デバイス用を中心に特殊ガラス製品を製造していますが、これらの生産設備の新設には多額の資金と相当の期間を要します。また、既設の設備についても生産性改善等のために継続的な改良が必要です。

当社グループでは、適時かつ適切な生産設備の新設と継続的な改良に努めていますが、需要予測に大きな変化が生じた場合、生産性等所期の設備能力が得られなかった場合、あるいは主要設備部材の価格が市況により急激に変動した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 一部製品の販売に関するリスク

当社グループでは、一部製品の販売については特定の主要顧客に依存しており、このような製品については、当該顧客の投資・販売計画及び資材調達の方針等が当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 資材等の調達に関するリスク

当社グループの生産活動においては、原燃料の海外依存が高く、また、一部調達先が限られる特殊な原料、資材等を使用するため、これらについて供給の逼迫や遅延、価格の高騰等が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等に関するリスク

当社グループが事業を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、独占禁止、製造物責任、環境、労務、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。当社グループは、こうした法令及び規制を遵守し公正な企業活動に努めておりますが、万一法令・規制違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利な結果が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、現在、ブラウン管（CRT）用ガラスについてEU及び米国等の競争法当局から、また液晶ディスプレイ用ガラスについてEU競争法当局から、各ガラス業界の競争法違反行為の可能性の調査に当り、情報の提供等を求められています。これらの当局による調査については、現時点で結論は出ていませんが、調査の結果当社グループに違法な行為があったと判断された場合、制裁金等が課される可能性があります。

(6) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、現在の事業活動及び将来の事業展開に有用な知的財産権取得に努める一方、他社の知的財産権の調査を行い、問題発生の防止を図っていますが、当社グループが知的財産権に関連する争訟に巻き込まれた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境に関するリスク

当社グループは、資源とエネルギーを大量に使用する環境負荷の高いガラス事業を主に行っています。そのため、環境に配慮した製品のさらなる開発を行うほか、環境への影響を低減するための設備や管理体制の充実を図る一方、生産効率すなわち資源やエネルギーの原単位向上や3R (Reduce、Reuse、Recycle) の推進を行うなど、環境負荷の低減に取り組んでいます。今後環境に関する規制や社会が求める環境責任が厳しくなることにより、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 為替及び金利等の変動リスク

当社グループでは、日本国内及びアジア地域を中心に世界の市場を対象に事業活動が行われているため、為替予約などにより為替相場の変動に伴うリスクの軽減に努めていますが、当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。

また、金利情勢や証券市場の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 海外活動に伴うリスク

当社グループの事業活動は、日本国内及びアジア地域を中心に世界の市場を対象に行われています。これら海外における事業活動には以下に掲げるようなリスクが内在しています。

- ・ 予期しない法令又は規制の変更
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ 特有の取引慣行
- ・ 政治及び社会情勢の変化
- ・ テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱

(10) 人材の確保

当社グループは、人材戦略を事業活動における重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には適切な人材の確保・育成が必要と認識しています。適切な人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受け、または機会損失が生じるなど当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損会計

当社グループでは、既存事業に係る設備について、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、その他一部遊休の固定資産についても、順次、整理・売却・転用を進めておりますが、今後の地価動向や景気動向などによっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生する可能性があります。

(12) 情報管理に関するリスク

当社グループは、事業の過程で顧客またはその他団体や個人（従業員を含む）に関する機密的な情報を入手することがあります。これらの情報の管理には細心の注意を払っており、情報の漏洩が生じないように対策を講じていますが、これらの情報が外部に漏洩する可能性は否定できません。

情報が外部に漏洩した場合には、被害を受けた者から損害賠償請求を受ける可能性及び当社グループの企業イメージが損なわれる可能性があります。また、顧客や従業員等の情報と同様、新技術に関する機密情報が、何らかの事情で漏洩した場合も、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、事故災害に関するリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点の設備等が大きな被害を被り、その一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、高度な技術が生み出す、時代のニーズに最適の特性と形状、高いガラス品位と精度を追求したガラスであるハイテクガラスの創造を基本理念とし、研究開発活動を行っています。

基礎的研究開発については、ライン部門（各事業部・室）と密接に連携をとりながら主として当社のスタッフ機能部門（技術部、研究部、開発部等）が担当し、応用的研究開発については、当社のスタッフ機能部門と密接に連携をとりながら主として当社のライン部門が担当しています。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は3億88百万円となりました。

〔基礎的研究開発〕

材料設計技術、プロセス技術（溶融・成形・加工）、評価技術の開発・改良によるコア技術のレベルアップと、それらのコア技術をベースに、ガラスの特徴を最大限に活かしガラスのより高い機能を発現させる製品設計、並びに中長期にわたり社会や産業界のガラスへの要望に応える製品及び技術の種を生み出し新たな事業分野を展開することを主たる目的としています。

コア技術では、ガラス基礎物性の研究に基づく材料設計、ガラス溶融プロセス研究による溶融技術、シミュレーション技術による成形・加工技術、高度分析技術を用いた評価技術に進展があり、コア技術を活かす製品設計では、環境負荷物質を含まないガラス（グリーンガラス）の開発や、リサイクルを見据えた環境対応製品の開発・改良に成果が得られています。

新たな事業分野への展開として例えば、太陽光や太陽熱のエネルギーを利用した発電の分野や電気を貯えておく二次電池の分野等に用いられる製品の研究開発、また、LEDやLD光源用の蛍光体ガラス材料や有機EL照明用ガラス等の新照明用材料製品の研究開発に取り組んでいます。

大学や研究機関との共同研究の積極的な取り組みが基礎的研究の進展に大いに寄与しています。

これらの結果、ガラス事業の特定の部門に区分できない基礎的研究開発費は1億80百万円となりました。

〔応用的研究開発〕

情報・通信関連部門及びその他部門において、プロセス技術（溶融・成形・加工）の開発・改良、評価技術の活用を中心に、成膜技術の開発、製造プロセスの開発・改良、ガラス品位や製品品質の向上、新規製品の開発に取り組んでいます。

環境負荷を少なくして高品位のガラスを高効率で溶融するための大型溶融や電気溶融、超大型ガラス基板・超薄板ガラスのための「板ガラス高度成形」技術、さらなる高品位のガラスのための「精密溶融」「精密成形」「精密加工」などの研究開発があります。

また、ガラス表面にさまざまな機能性膜を付与する薄膜技術により、光の反射や透過を制御し、よりガラスに導電性を与えるための研究開発に取り組んでおり、高効率太陽光反射ミラーとして太陽熱発電に、透明導電膜として太陽光発電に寄与する技術開発を進めています。

さらに、金属・セラミックス・有機材料等のガラス以外の材料と組み合わせ、ガラスの枠組みを超える「複合化」の研究開発があります。

部門別の状況は次のとおりです。

（情報・通信関連部門）

薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラスについては、大型への需要サイズの変化に柔軟に対応する「超大型」、ガラスを極限まで薄く平滑にすることでガラスのイメージを超えた質感や柔軟性をもちロールで巻き取りながら連続成形する等の量産技術も視野に入れた「超薄板ガラス」の研究開発に取り組んでいます。

上記の技術を駆使し、次の成長期待分野であるフレキシブルディスプレイや有機EL等の次世代ディスプレイに適した製品の研究開発に積極的に取り組んでいます。また、超薄板ガラスと樹脂を組み合わせることでお互いの特徴をさらに引き出すことが期待でき、次世代ディスプレイにとどまらず、様々な分野への応用を図っています。

電子部品用ガラスについては、精密溶融・精密成形・精密加工等の技術を駆使し、半導体関連ガラス製品、レンズ部品や光ファイバ関連部材などを開発しています。

これらの結果、情報・通信関連部門の研究開発費は2億72百万円となりました。

(その他部門)

ガラスファイバについては、複合化技術を用いて、各種自動車用高機能複合材料のための機能性ガラスの研究開発に取り組んでいます。

建築・耐熱用ガラスについては、熱膨張係数が極めて小さく熱衝撃に強い「超耐熱結晶化ガラス」の研究開発に取り組んでいます。

上記の技術や優れた特性を持つ素材と薄膜・精密加工技術を駆使し、洗練されたデザイン・形状にも配慮した家庭用台所用品や透明性があり物理的衝撃にも強い防火設備用ガラスを中心に、安全性が高くスタイリッシュで美しい空間や建物をつくりだす製品の研究開発に積極的に取り組んでいます。

また、医療分野において、患者や医療従事者を放射線から保護しメンテナンスにも配慮した遮蔽ガラスの研究開発にも取り組んでいます。

これらの結果、その他部門の研究開発費は2億35百万円となりました。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1)財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して580億29百万円増加し、6,464億43百万円となりました。

流動資産は285億63百万円増加しました。販売の回復に伴い、商品及び製品が減少した一方で受取手形及び売掛金が増加しました。

固定資産は294億66百万円増加しました。主にFPD用ガラス関連設備を中心に設備投資を実施し有形固定資産が増加しました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して44億66百万円増加し、2,401億36百万円となりました。

流動負債は117億66百万円減少しました。短期借入金、1年内償還予定の社債が満期償還により減少した一方で、利益の回復に伴い未払法人税等は増加しました。

固定負債は162億33百万円増加しました。長期借入金が減少した一方で、新たな社債を発行しました。

なお、当社グループでは財務体質の改善に向けた中長期的な課題として有利子負債の削減に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、事業環境の急変に備え厚めに確保していた手元資金のレベルを平時の状態に戻すべく、上述のとおり借入金の返済に取り組んだ結果、有利子負債（社債及び長短借入金）残高は前連結会計年度末と比較して300億55百万円減少し、998億27百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して535億62百万円増加し、4,063億6百万円となりました。利益剰余金が増加したほか、株式市況の回復によりその他有価証券評価差額金が増加しました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度末の59.3%から2.9ポイント上昇し、62.2%となりました。

(2)経営成績

当社グループは、過去数年にわたる薄型テレビ市場の大幅な成長を背景としたF P D用ガラスの需要拡大に対し、設備拡充や生産性の改善に積極的に対応してまいりました。一方、バランスの取れた事業構造を目指し電子部品用ガラスやガラスファイバ、耐熱ガラスなどの事業の拡充にも努めてまいりました。また、この間、リーマンショックを契機とする世界的な景気の大収縮を経験しましたが、グループの総力をあげて厳しい事業環境に対処してまいりました。

さて、当連結会計年度におきましては、リーマンショック後の深刻な景気低迷に対する各国政府による経済対策効果もあり、アジアにおいて中国の景気が内需を中心に回復しましたが、欧米の景気は全体としてなお厳しい状況が続きました。当社グループにおいては、得意先業界の需要が好転し、主力のF P D用ガラスの販売が順調に回復しましたが、その他の事業分野では、ガラスファイバなどの販売が復調してきたものの、全般的には緩やかな回復に止まりました。

当連結会計年度の業績については、売上面では前連結会計年度第4四半期（平成21年1月1日～3月31日）を底に四半期を追って順調に回復基調をたどり、売上高は前連結会計年度とほぼ同水準の3,323億87百万円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。

損益についても、F P D用ガラスの販売の回復や、稼働の引き上げ、生産性改善による効果などにより収益性が四半期毎に改善し、前連結会計年度に比べ売上総利益が17.7%増加するとともに、売上原価率も5.7ポイント改善し、営業利益は984億26百万円（同28.8%増）となりました。この結果、売上高営業利益率は、29.6%と、前連結会計年度と比べ6.8ポイント上昇しました。また、営業外収益が6億19百万円減少したものの、営業外費用が支払利息、為替差損、固定資産除却損などを中心に57億9百万円減少した結果、経常利益は914億19百万円（同42.1%増）となりました。

特別利益は、固定資産売却益などの増加があったものの前期損益修正益の減少により4億3百万円（同37.0%減）となりました。特別損失は、固定資産除却損や中国子会社の解散に係る関係会社整理損などが発生したものの、資産の整理縮小に伴う固定資産の売却損を計上した前連結会計年度との比較では191億13百万円減少し、52億85百万円となりました。この結果、特別利益から特別損失を差し引いた純額は、48億82百万円の損失となり、前連結会計年度に比べ、188億76百万円改善しました。

これらによって、税金等調整前当期純利益は、865億36百万円となり、これに法人税、住民税及び事業税408億67百万円、法人税等調整額95億25百万円などを計上した結果、当期純利益は549億26百万円（同151.6%増）となりました。なお、1株当たり当期純利益は、110円41銭（前連結会計年度は43円89銭）となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当社グループにおきましては、需要動向に対応した稼働、在庫の適正化、費用の削減などキャッシュ・フロー重視の事業運営により、事業環境の変化に耐え得る強固な経営・財務体質を目指しています。

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローの状況は、営業活動におけるキャッシュ・フローでは、税金等調整前当期純利益の増加、たな卸資産の減少、仕入債務の増加、法人税等の支払額の減少の一方で、売上債権の増加などにより、営業活動によって得られた資金は、1,187億20百万円（前連結会計年度比288億47百万円の収入増）となりました。投資活動におけるキャッシュ・フローでは、主としてF P D用ガラス関連設備を中心とする固定資産の取得による支出があったものの、前連結会計年度に比べ支出が減少し、投資活動に使用した資金は868億47百万円（同351億28百万円の支出減）となりました。これらにより、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、前連結会計年度との比較で大きく改善し、318億73百万円の収入（前連結会計年度は321億2百万円の支出）となりました。

財務活動におけるキャッシュ・フローでは、短期借入金及び長期借入金の返済による支出などにより、財務活動により使用した資金は351億34百万円（前連結会計年度は274億38百万円の収入）となりました。

上記に、現金及び現金同等物に係る換算差額3億5百万円を合わせ、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は前連結会計年度末に比べ29億55百万円減少し、916億67百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において生産能力拡充のための設備の増設、生産性向上のための設備の更新及びガラス溶解炉の定期修繕に930億79百万円の設備投資を実施しました。

ガラス事業における部門別の設備投資の内訳は次のとおりです。

情報・通信関連部門においては、FPD用ガラスの生産能力の拡充を中心に893億9百万円の設備投資を行いました。

その他部門においては、生産性の改善や生産能力の拡充などに37億68百万円の設備投資を行いました。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)				合計	従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
本社・大津事業場 (滋賀県大津市)	管理部門 (ガラス事業) 情報・通信関連部 門 その他部門	情報・通信関連ガ ラス製造設備 その他ガラス製造 設備	2,573	13,334	1,579 (73,400) [44,329]	545	18,033	492 [155]
滋賀高月事業場 (滋賀県長浜市高 月町)	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門 その他部門	情報・通信関連ガ ラス製造設備 その他ガラス製造 設備	17,139	95,017	2,390 (312,079) [140,800]	458	115,006	688 [389]
能登川事業場 (滋賀県東近江 市)	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門 その他部門	情報・通信関連ガ ラス製造設備 その他ガラス製造 設備	21,919	127,579	2,059 (231,668) [31,497]	472	152,032	468 [354]
若狭上中事業場 (福井県三方上中 郡若狭町)	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門	情報・通信関連ガ ラス製造設備	4,515	10,673	2,678 (235,167) [87]	108	17,976	90 [81]

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含まれておりませ
ん。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．土地の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については[]で外書きしています。

3．長期に亘って休止中の主要な設備はありません。

4．従業員数の[]は提出会社の事業場内で就業している国内連結子会社の従業員数で外書きです。

(2) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)				合計	従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
ニッポン・エレクト リック・グラス・マ レーシアSdn.Bhd. (マレーシアセラン ゴール州)	(ガラス事業) 情報・通信関連 部門 その他部門	情報・通信関連ガ ラス製造設備 その他ガラス製造 設備	2,157	18,904	1,596 (235,671)	3,461	22,661	518

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2．長期に亘って休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名及び事業所名	部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
日本電気硝子株式会社 能登川事業場 滋賀高月事業場	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	62,600	6,295	自己資金	平成21年8月	平成23年3月
台湾電気硝子股有限公司	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	7,800	5	自己資金	平成21年7月	平成22年9月
坡州電気硝子株式会社	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	3,600	-	自己資金	平成22年2月	平成22年10月
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.	(ガラス事業) その他部門	その他ガラス製造設備	22,000	-	当社からの増資資金及び自己資金	平成22年2月	平成23年6月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 日本電気硝子株式会社、台湾電気硝子股有限公司及び坡州電気硝子株式会社における当該設備の完成により、FPD用ガラスの生産能力が約10%増加する見込みです。

3. ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd. における当該新設設備の完成により、その他ガラスの生産能力が約20%増加する見込みです。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	497,616,234	497,616,234	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	497,616,234	497,616,234	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日 (注1)	159,772,078	479,316,234	-	18,385	-	20,115
平成20年2月14日 (注2)	18,300,000	497,616,234	13,770	32,155	13,770	33,885

(注)1. 普通株式1株につき1.5株の割合をもって株式分割を行ったことによるものです。

2. 公募増資(一般募集)を行ったことによるものです。

発行価格 1,569円

発行価額 1,504.92円

資本組入額 752.46円

払込金総額 27,540百万円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	96	64	249	531	6	11,444	12,391	-
所有株式数 (単元)	1	195,147	5,545	34,209	220,660	12	40,642	496,216	1,400,234
所有株式数の 割合(%)	0.00	39.33	1.12	6.89	44.47	0.00	8.19	100	-

(注) 1. 自己株式148,073株は、148単元を「個人その他」の欄に、73株を「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及び100株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(住友信託銀行再 信託分・日本電気株式会社退職 給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	55,780	11.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	34,678	6.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	25,341	5.09
J P MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	270 PARK AVENUE, NEW Y ORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	22,231	4.47
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	17,824	3.58
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENT S ACCOUNT ESCRO W (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOW ER 9, THOMAS MORE STRE ET LONDON, E1W 1YT, UN ITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	9,913	1.99
STATE STREET BA NK AND TRUST COM PANY (常任代理人 香港上海銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MA SSACHUSETTS 02101 U. S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	9,460	1.90
THE CHASE MANHA TTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBU S ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMA N STREET LONDON EC2P 2 HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	9,224	1.85
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	8,089	1.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,312	1.47
計	-	199,856	40.16

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数55,780千株は、日本電気株式会社が所有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権については日本電気株式会社が指図権を有しています。なお、日本電気株式会社は、上記退職給付信託分及び間接所有分と合せて当社株式を56,244千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合にして11.30%所有しています。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 148,000 普通株式 (相互保有株式) 60,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 496,008,000	496,008	同上
単元未満株式	普通株式 1,400,234	-	-
発行済株式総数	497,616,234	-	-
総株主の議決権	-	496,008	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁 目7番1号	148,000	-	148,000	0.03
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム 株式会社	東京都千代田区麹町三 丁目7	60,000	-	60,000	0.01
計	-	208,000	-	208,000	0.04

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	17,835	17,662
当期間における取得自己株式	4,445	5,897

(注)「当期間における取得自己株式」には平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	1,540	1,497	685	811
保有自己株式数	148,073	-	151,833	-

(注)「当期間」における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)」及び「保有自己株式数」には平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保に努めるとともに、株主の皆さまに対し業績の変動に大きく影響されることなく長期的に安定した利益還元を続けることを基本とし、財務状況等も勘案しながら配当金額を決定します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度（第91期）の配当につきましては、1株につき6円の期末配当を実施しました（1株につき5円の中間配当額と合わせ年間配当額は1株につき11円）。

内部留保資金は、将来を見据えた研究開発、FPD用ガラスを中心とした今後の事業拡充等に備えるものとし、企業価値の向上を通じて株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと思っております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年10月26日 取締役会決議	2,487	5.00
平成22年6月29日 定時株主総会決議	2,984	6.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第87期 平成18年3月	第88期 平成19年3月	第89期 平成20年3月	第90期 平成21年3月	第91期 平成22年3月
最高（円）	3,360	3,090 2,135	2,350	2,165	1,353
最低（円）	1,549	2,015 1,989	1,256	439	693

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2．印は、株式分割による権利落後の株価です。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高（円）	1,055	1,042	1,343	1,353	1,277	1,336
最低（円）	822	938	1,013	1,194	1,109	1,135

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		井筒 雄三	昭和19年12月12日	昭和42年4月 当社入社 平成7年6月 CRT事業本部CRT事業部長 平成8年6月 取締役就任(現任) 平成12年6月 常務取締役就任 平成14年6月 専務執行役員就任 平成15年6月 社長就任 社長執行役員就任 平成21年6月 取締役副会長就任 平成22年6月 取締役会長就任(現任)	(注)2	64
代表取締役 社長	社長執行役員	有岡 雅行	昭和23年9月28日	昭和53年4月 当社入社 平成9年3月 ガラス繊維事業本部ガラス繊維事 業部長 平成11年6月 取締役就任(現任) 平成14年6月 執行役員就任 平成16年6月 常務執行役員就任 平成20年4月 専務執行役員就任 平成21年6月 社長就任(現任) 社長執行役員就任(現任)	(注)2	31
取締役	専務執行役員 ガラス繊維事 業本部長	稲田 勝美	昭和23年6月17日	昭和46年4月 当社入社 平成7年11月 電子部品事業本部電子部品事業部 長兼原子力室長 平成10年6月 取締役就任(現任) 平成14年6月 執行役員就任 平成15年6月 常務執行役員就任 平成17年6月 ガラス繊維事業本部長(現任) 平成18年4月 専務執行役員就任(現任)	(注)2	33
取締役	専務執行役員	阿閉 正美	昭和23年1月3日	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 経理部長 平成12年6月 取締役就任(現任) 平成14年6月 執行役員就任 平成16年6月 常務執行役員就任 平成20年4月 専務執行役員就任(現任)	(注)2	46
取締役	専務執行役員	伊藤 修二	昭和23年12月18日	昭和46年4月 当社入社 平成11年5月 製造技術部長 平成13年6月 執行役員就任 平成19年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任 平成22年4月 専務執行役員就任(現任)	(注)2	18
取締役	常務執行役員 開発室長	山本 茂	昭和28年12月19日	昭和53年4月 当社入社 平成9年10月 技術部長 平成14年6月 執行役員就任 平成17年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任) 平成20年4月 開発室長(現任)	(注)2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 CRT事業本 部長兼プラズ マ板ガラス事 業本部長	稲増 耕一	昭和27年1月30日	昭和49年4月 当社入社 平成10年6月 人事部長 平成14年6月 執行役員就任 平成18年4月 CRT事業本部長(現任) 平成18年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任) 平成21年4月 プラズマ板ガラス事業本部長(現任) ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn.Bhd.会長(現任)	(注)2	20
取締役	常務執行役員 液晶板ガラス 事業本部長	横田 雅則	昭和25年6月13日	昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 液晶板ガラス事業本部液晶板ガラス事業部長 平成18年4月 執行役員就任 平成21年4月 液晶板ガラス事業本部長(現任) 平成21年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任)	(注)2	1
常勤監査役		安田 斎	昭和24年1月28日	昭和46年4月 当社入社 平成10年6月 総務部長 平成15年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	17
常勤監査役		宮元 信廣	昭和25年12月3日	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 特許部長 平成18年4月 執行役員就任 平成19年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	5
監査役		竹内 卓郎	昭和24年5月28日	昭和59年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所 平成5年10月 徳田・竹内法律事務所開設 平成13年5月 竹内法律事務所開設(現在) 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		伊藤 一博	昭和22年8月15日	昭和53年3月 公認会計士登録 平成3年7月 青山監査法人代表社員就任 平成12年7月 中央青山監査法人代表社員就任 平成19年8月 公認会計士伊藤一博事務所開設(現在) 平成20年4月 甲南大学会計大学院教授就任(現任) 平成21年4月 奈良県立医科大学監事就任(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						247

- (注) 1. 監査役 竹内卓郎及び伊藤一博の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社は執行役員制度を導入しています。

提出日現在(平成22年6月30日)の執行役員は以下のとおりです。

社長執行役員	有岡 雅行	執行役員	石谷 健二
専務執行役員	稲田 勝美	執行役員	大下 純夫
専務執行役員	阿閉 正美	執行役員	松本 元春
専務執行役員	伊藤 修二	執行役員	下村 淳
常務執行役員	山本 茂	執行役員	筈本 雅博
常務執行役員	稲増 耕一	執行役員	大浴 成一
常務執行役員	横田 雅則	執行役員	青木 重明
執行役員	三宅 雅博	執行役員	後藤 茂
執行役員	北川 保	執行役員	竹内 宏和
執行役員	阿久根 孝男	執行役員	金井 敏正

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
魚住 泰宏	昭和41年11月30日	平成5年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員就任 (現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における透明性の確保や業務執行に対する監督機能の強化のため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

コーポレート・ガバナンスの体制と施策の実施状況

a.取締役・取締役会、執行役員

当社では、意思決定の迅速化と経営における透明性の確保、業務執行機能の強化を図っています。取締役の員数の適正化に努め取締役としての意思決定・監督機能を明確にするとともに、業務執行については執行役員制度を採用しています。また、経営責任を明確にし経営環境の変化に対応した経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年に短縮しています。

取締役会は、毎月1回、定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の監督（経営監視）と経営上の重要事項の意思決定を行っています。なお、提出日現在（平成22年6月30日）、取締役会は社内取締役8名（うち、2名は代表取締役）で構成されています。

また、執行役員には、業務執行責任者である社長執行役員（代表取締役社長が兼任）を含め、提出日現在（平成22年6月30日）、20名（うち、7名は取締役が兼任）が就任しており、社長執行役員のもと業務執行を行っています。執行役員の任期は取締役と同様1年です。

b.経営会議

経営会議は、会社の経営上の重要案件等及び取締役会の決定事項の具体的な実施施策等についての審議を行っています。経営会議は、毎月2回定例会議を開催するほか、必要に応じて開催しています。

c.監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しています。現在、監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。各監査役は、取締役会に出席するほか、監査役会で定めた監査の方針及び計画、業務の分担等に従い、重点監査テーマを設定し業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っています。

監査役会は、原則、毎月1回開催し、監査役間で適宜、情報を共有し意見交換を行っています。このほか、年1回開催される予算説明会において執行役員から直接年度予算の説明を受けたり、定期的に各執行役員から担当業務の概要、課題等を聴取するなど、事業の理解を深め監査の実効性の向上に努めています。

社外監査役は弁護士及び企業法務の専門家を選任し監査機能の強化を図っており、それぞれ独立した立場で専門的な観点から監査役としての役割を果たしています。

なお、平成22年6月29日開催の第91期定時株主総会において、社外監査役1名の任期満了に伴い、新たに公認会計士を選任し財務、会計に関する監査機能強化を図っています。

また、総務部内に監査役会の事務局を設置し、監査役に適宜、必要な情報が伝達されるように努めています。

d.会計監査人

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法、金融商品取引法に基づく法定監査を受けています。

当事業年度における会計監査の状況は以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 宮林 利朗氏、松本 学氏、東浦 隆晴氏

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 10名

上記の体制を採用している理由及び社外取締役を選任していない理由

当社では、社外取締役は選任しておりませんが、上記に記載のとおり経営監視機能は有効に働いていると考えています。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社では、内部統制機能を強化し経営における透明性を確保するため、社長執行役員直轄の内部監査部門として監査部（提出日現在（平成22年6月30日）：専任5名）を設置し、業務執行状況についての監査を行っています。監査部には、過去に経理業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する部員が含まれます。監査部は、自ら実施した監査テーマについて監査役及び会計監査人に定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。

監査役及び会計監査人は、監査役監査や会計監査人による法定監査を通じて定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。

当社では、内部統制の全般的な総括は総務部にその機能を置き、内部監査及び監査役監査を通じて監査部及び監査役と定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。そのうち、財務報告に係るものは事務局として経理部がその役割を担い、有効性評価を通じて監査部と、内部統制監査及び会計監査を通じて会計監査人と定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。

社外監査役は、原則、毎月1回開催される監査役会に出席し、監査役間で適宜、情報を共有し意見交換を行っています。社外監査役は、それぞれ独立した立場で専門的な観点から会計監査人及び内部統制部門と定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社には社外取締役はおりません。社外監査役2名との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、平成22年6月29日開催の第91期定時株主総会で退任した岡田不二郎氏は日本電気株式会社の従業員です。

内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制の整備状況は以下のとおりです。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ（当社及び連結子会社）内への法令遵守、企業倫理の周知徹底を継続的に行う専門組織としてコンプライアンス委員会を設置し、(a)企業理念、グループ企業行動憲章、グループ企業行動規範の改訂の立案及びこれらを当社グループ各社に浸透させるための諸施策の企画、立案、実施、(b)国内外の関係法令及び社会情勢の動向などコンプライアンスに関する情報の収集、分析、教育研修、(c)内部通報制度（窓口：コンプライアンス委員会及び弁護士事務所）の運用を行います。これらの内容は、定期的に取締役会及び監査役に報告します。

内部監査部門（監査部）は、内部監査規程及び監査計画に基づき、独立した立場で各部門及びグループ各社に対して内部監査を実施し、その状況を適宜社長に報告します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（稟議その他の決裁書、会議議事録など）は、法令のほか会社が定める規程、ガイドライン等に基づいて、適切に保存、管理をします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が重要と認識している会社の事業に関するリスク（コンプライアンス、財務、環境、災害、貿易管理、情報管理、品質、安全衛生等）については、担当部署又は専門委員会が、必要に応じて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などの対応を行います。また、新たに生じたリスクについては、社長執行役員が速やかに対応責任者を決定し対策を講じます。

経営上特に重要な事項については、経営会議、取締役会で審議・報告します。

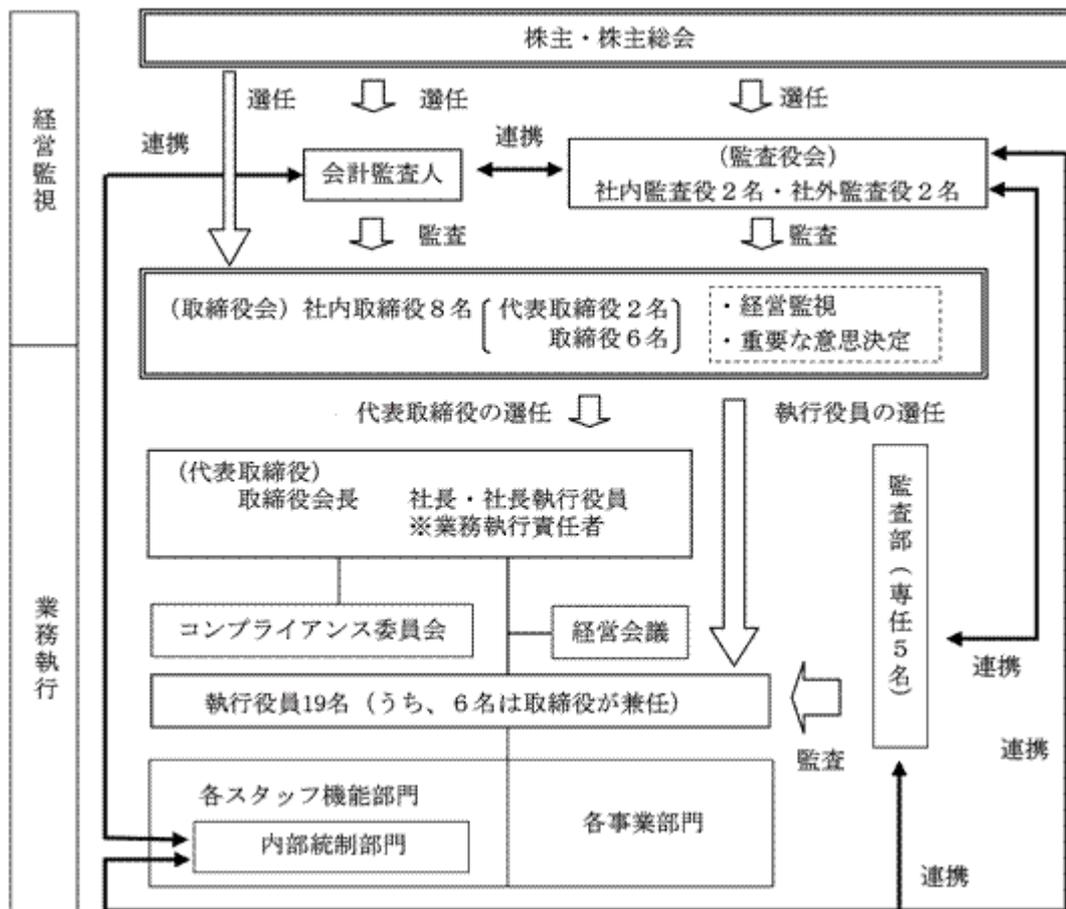
d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標を明確にし効率的に業務運営を行うため、執行役員制度及び事業部制を導入するとともに、毎年、取締役会において事業部門別及び全社ベースの年度予算（ビジネスプラン）を定めます。また、業績は月次レベルで管理するとともに、経営上の重要事項については取締役会、経営会議、事業部会議等で多面的に審議、検討します。

適時に必要な情報が必要な関係者に伝わり適切な判断がなされるために、電子決裁システムなどIT技術を活用します。

- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 当社グループの取締役及び従業員の判断・行動基準となる「グループ企業行動憲章」、「グループ企業行動規範」を制定・周知するとともに、内部通報制度を運用します。
 また、当社及びグループ各社は、財務報告の適正性を確保するために必要な組織体制を整備・運用し、内部監査部門（監査部）がその有効性を評価します。
 このほか、子会社に役員を派遣するほか本社管理部門又は関係する事業部が子会社と定期的に情報交換等を行うなど、適宜、子会社の経営上の課題等を把握・解決します。当社と子会社の経営トップが必要に応じ会議等を行い、経営効率の向上を図ります。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 総務部に所属する従業員が必要に応じて監査役の職務を補助します。また、当該従業員の異動等の取り扱いについては、監査役の意見を尊重します。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 取締役及び従業員は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、事前又は事後に速やかに報告を行います。また、内部通報制度の運営状況、内部監査の実施状況についても、その責任者が適宜報告を行います。
 このほか、取締役及び従業員は、監査役会が要求した場合には速やかに報告を行います。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役は、適宜、代表取締役、会計監査人及び監査部と意見交換を行います。

上記 から をまとめた当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりです。



役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	453	304	-	148	-	10
監査役(社外監査役を除く)	44	44	-	-	-	2
社外監査役	9	9	-	-	-	2

b. 役員の報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、取締役については月額報酬及び賞与で、監査役については月額報酬で構成しており、その額は株主総会で決議された総額の範囲内で、個々の職務、責任及び実績に応じて決定しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負担する場合において、当社の社外監査役としての職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、社外監査役の当社に対する損害賠償責任の限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によりこれを行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任の決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得の決定機関について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な経営を行うことができるようにするものです。

b. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

c. 中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によりこれを行う旨を定款に定めています。これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

42銘柄 16,249百万円(平成22年3月31日現在)

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(平成22年3月31日現在)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱電機(株)	2,260	1,941	取引関係の維持・強化
(株)ノーリツ	1,119	1,612	取引関係の維持・強化
(株)静岡銀行	1,318	1,074	金融面の関係強化
エア・ウォーター(株)	1,000	1,070	取引関係の維持・強化
(株)東芝	2,205	1,065	取引関係の維持・強化
ダイキン工業(株)	226	866	取引関係の維持・強化
ソニー(株)	238	852	取引関係の維持・強化
(株)滋賀銀行	1,238	730	金融面の関係強化
ローム(株)	99	696	取引関係の維持・強化
(株)京都銀行	618	532	金融面の関係強化
住友信託銀行(株)	959	525	金融面の関係強化
日本電気(株)	1,762	495	取引関係の維持・強化
D I C(株)	2,381	480	取引関係の維持・強化
関西電力(株)	191	409	取引関係の維持・強化
テルモ(株)	80	402	取引関係の維持・強化
日新電機(株)	757	373	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	115	357	金融面の関係強化
ニチコン(株)	302	348	取引関係の維持・強化
(株)南都銀行	631	331	金融面の関係強化

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	-	68	1
連結子会社	-	-	-	-
計	68	-	68	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人から監査証明業務及び税務アドバイザリー業務などのサービス提供を受けており、18百万円を報酬として支払っています。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人から監査証明業務及び税務アドバイザリー業務などのサービス提供を受けており、14百万円を報酬として支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務として、普通社債の発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をするとともに同法人の行う研修に参加しています。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 96,693	98,081
受取手形及び売掛金	47,166	80,037
商品及び製品	25,585	21,126
仕掛品	1,348	1,827
原材料及び貯蔵品	15,317	13,981
繰延税金資産	6,248	10,510
その他	8,304	3,705
貸倒引当金	601	644
流動資産合計	200,062	228,625
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 97,637	104,352
減価償却累計額	46,486	47,992
建物及び構築物(純額)	3 51,151	56,359
機械装置及び運搬具	2 507,277	2 561,848
減価償却累計額	242,698	276,342
機械装置及び運搬具(純額)	264,578	285,506
土地	2 14,107	2 14,090
建設仮勘定	30,223	26,542
その他	16,431	16,936
減価償却累計額	13,632	14,265
その他(純額)	2,798	2,670
有形固定資産合計	362,859	385,169
無形固定資産	3 934	715
投資その他の資産		
投資有価証券	1 14,133	1 17,937
繰延税金資産	9,083	12,889
その他	1,720	1,395
貸倒引当金	380	288
投資その他の資産合計	24,557	31,933
固定資産合計	388,351	417,818
資産合計	588,413	646,443

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,035	37,945
短期借入金	64,894	39,546
1年内償還予定の社債	20,000	-
未払金	37,020	-
未払法人税等	1,348	34,134
その他の引当金	222	199
その他	12,118	42,047
流動負債合計	165,640	153,873
固定負債		
社債	-	20,000
長期借入金	44,988	37,280
特別修繕引当金	23,132	26,887
その他の引当金	1,790	1,839
その他	118	255
固定負債合計	70,029	86,262
負債合計	235,669	240,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,358	34,357
利益剰余金	290,061	340,013
自己株式	196	212
株主資本合計	356,378	406,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,410	3,897
繰延ヘッジ損益	10	45
為替換算調整勘定	8,757	7,839
評価・換算差額等合計	7,335	3,987
少数株主持分	3,700	3,979
純資産合計	352,744	406,306
負債純資産合計	588,413	646,443

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	335,662	332,387
売上原価	2 234,571	2 213,357
売上総利益	101,090	119,029
販売費及び一般管理費	1, 2 24,674	1, 2 20,603
営業利益	76,416	98,426
営業外収益		
受取利息	365	333
受取配当金	1,188	1,016
その他	1,176	759
営業外収益合計	2,729	2,109
営業外費用		
支払利息	1,774	1,570
為替差損	3,761	-
固定資産除却損	3 3,108	3 2,012
休止固定資産減価償却費	2,060	2,737
仕損品損失	-	1,048
その他	4,122	1,747
営業外費用合計	14,826	9,116
経常利益	64,319	91,419
特別利益		
前期損益修正益	4 634	4 142
固定資産売却益	5 6	5 251
その他	-	9
特別利益合計	640	403
特別損失		
固定資産除却損	6 3,386	6 2,741
固定資産売却損	7 15,902	-
減損損失	8 2,441	8 949
投資有価証券売却損	1,905	-
投資有価証券評価損	502	-
関係会社整理損	-	1,367
その他	259	227
特別損失合計	24,398	5,285
税金等調整前当期純利益	40,560	86,536
法人税、住民税及び事業税	15,492	40,867
法人税等調整額	3,268	9,525
法人税等合計	18,760	31,342
少数株主利益又は少数株主損失()	31	268
当期純利益	21,831	54,926

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	32,155	32,155
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,155	32,155
資本剰余金		
前期末残高	34,516	34,358
当期変動額		
自己株式の処分	158	0
当期変動額合計	158	0
当期末残高	34,358	34,357
利益剰余金		
前期末残高	272,803	290,061
当期変動額		
剰余金の配当	4,974	4,974
当期純利益	21,831	54,926
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	401	-
当期変動額合計	17,258	49,951
当期末残高	290,061	340,013
自己株式		
前期末残高	44	196
当期変動額		
自己株式の取得	509	17
自己株式の処分	357	2
当期変動額合計	151	15
当期末残高	196	212
株主資本合計		
前期末残高	339,431	356,378
当期変動額		
剰余金の配当	4,974	4,974
当期純利益	21,831	54,926
自己株式の取得	509	17
自己株式の処分	199	1
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	401	-
当期変動額合計	16,947	49,935
当期末残高	356,378	406,314

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,683	1,410
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,272	2,486
当期変動額合計	2,272	2,486
当期末残高	1,410	3,897
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	56
当期変動額合計	10	56
当期末残高	10	45
為替換算調整勘定		
前期末残高	838	8,757
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,596	917
当期変動額合計	9,596	917
当期末残高	8,757	7,839
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,522	7,335
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,857	3,348
当期変動額合計	11,857	3,348
当期末残高	7,335	3,987
少数株主持分		
前期末残高	3,832	3,700
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	278
当期変動額合計	131	278
当期末残高	3,700	3,979
純資産合計		
前期末残高	347,785	352,744
当期変動額		
剰余金の配当	4,974	4,974
当期純利益	21,831	54,926
自己株式の取得	509	17
自己株式の処分	199	1
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	401	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,989	3,627
当期変動額合計	4,958	53,562
当期末残高	352,744	406,306

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,560	86,536
減価償却費	46,134	48,167
固定資産除却損	3,009	2,364
固定資産売却損益（は益）	15,896	-
減損損失	2,441	949
投資有価証券売却損益（は益）	1,905	-
投資有価証券評価損益（は益）	502	-
特別修繕引当金の増減額（は減少）	5,520	3,755
受取利息及び受取配当金	1,553	1,350
支払利息	1,774	1,570
売上債権の増減額（は増加）	36,387	32,221
たな卸資産の増減額（は増加）	4,504	5,634
仕入債務の増減額（は減少）	12,879	5,528
その他	2,999	2,375
小計	138,195	123,310
利息及び配当金の受取額	1,573	1,318
利息の支払額	1,689	1,783
法人税等の支払額	48,207	8,885
法人税等の還付額	-	4,760
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,873	118,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	124	4,343
投資有価証券の取得による支出	3,759	1,424
投資有価証券の売却による収入	2,683	1,258
固定資産の取得による支出	129,659	83,952
固定資産の売却による収入	8,833	1,586
関係会社清算配当による収入	43	18
貸付金の純減少額	7	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,975	86,847

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,289	31,024
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	-	3,000
長期借入れによる収入	38,215	914
長期借入金の返済による支出	2,543	3,001
社債の発行による収入	-	20,000
社債の償還による支出	-	20,000
自己株式の取得による支出	509	17
自己株式の売却による収入	199	1
配当金の支払額	4,972	4,972
少数株主への配当金の支払額	646	0
その他	15	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,438	35,134
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,759	305
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,422	2,955
現金及び現金同等物の期首残高	101,046	94,623
現金及び現金同等物の期末残高	1 94,623	1 91,667

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 22社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。 なお、平成20年4月、日本硝子建材(株)がエヌイージー建材(株)を吸収合併し、電気硝子建材(株)となりました。 以上により当連結会計年度において連結子会社の数が1社減少しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc. (連結の範囲から除外した理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 22社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数 持分法適用の非連結子会社又は関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社(サンゴバン・ティーエム(株)ほか)はそれぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数 同左</p> <p>(2) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、在外連結子会社(ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd.ほか9社)の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>・ その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しています。 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。</p> <p>この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、営業利益は1,682百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ656百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>・ その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しています。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）当社及び国内連結子会社は、定率法を採用していますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は主として定率法を採用しています。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>機械装置及び運搬具 9年</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当連結会計年度より、機械装置の耐用年数を主として13年から9年に変更しています。</p> <p>この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、営業利益は2,426百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,709百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）当社及び国内連結子会社は、定率法を採用していますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は主として定率法を採用しています。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>機械装置及び運搬具 9年</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しています。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>製品補償損失引当金 当社製品の一部について発生した今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、対象製品の出荷数に基づき算定した発生予測金額を計上しています。</p> <p>役員賞与引当金 取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務の金額を計上しています。</p> <p>なお、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法(当連結会計年度末自己都合要支給額)によっています。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>製品補償損失引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。 ただし、当社においては平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。</p> <p>特別修繕引当金 ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>特別修繕引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップ取引については、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は繰延ヘッジ処理を採用しています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="480 398 874 427"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> </table> <p>金利スワップ取引 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法</p> <p>金利スワップ取引については繰延ヘッジ処理を採用していますが、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しています。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理について</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法</p> <p>同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理について</p> <p>同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象			
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっています。	同左		
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却しています。	同左		
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資としています。	同左		

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な調整を行っています。</p> <p>この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、営業利益は2,304百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,332百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微です。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 「たな卸資産」について 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 8月 7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ23,075百万円、2,086百万円、14,568百万円です。</p> <p>(連結損益計算書) 「たな卸資産廃棄損」について 前連結会計年度まで営業外費用において区分掲記していた「たな卸資産廃棄損」(当連結会計年度1,035百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>「休止固定資産減価償却費」について 前連結会計年度において営業外費用の「その他」として表示していた「休止固定資産減価償却費」(前連結会計年度110百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しています。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 「固定資産売却損益」について 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」として表示していた「固定資産売却損」(前連結会計年度 1百万円)「固定資産売却益」(前連結会計年度 1百万円)は、金額的重要性が増したため、またEDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「固定資産売却損益」として表示しています。</p>	<p>(連結貸借対照表) 「未払金」について 前連結会計年度まで流動負債において区分掲記していた「未払金」(当連結会計年度27,366百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>(連結損益計算書) 「為替差損」について 前連結会計年度まで営業外費用において区分掲記していた「為替差損」(当連結会計年度452百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>「仕損品損失」について 前連結会計年度において営業外費用の「その他」として表示していた「仕損品損失」(前連結会計年度655百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しています。</p> <p>「投資有価証券売却損」について 前連結会計年度の特別損失において区分掲記していた「投資有価証券売却損」(当連結会計年度227百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」として表示しています。</p> <p>「関係会社整理損」について 前連結会計年度において特別損失の「その他」として表示していた「関係会社整理損」(前連結会計年度259百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しています。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 「固定資産売却損益」について 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記していた「固定資産売却損益」(当連結会計年度 188百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。</p> <p>「投資有価証券売却損益」について 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記していた「投資有価証券売却損益」(当連結会計年度217百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>「法人税等の還付額」について</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示していた「法人税等の還付額」（前連結会計年度171百万円）は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 投資有価証券(株式) 1,710百万円</p> <p>2. 圧縮記帳 過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、土地842百万円並びに機械装置及び運搬具11百万円です。</p> <p>3. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。 担保資産 現金及び預金 302百万円 建物及び構築物 867百万円 無形固定資産(借地権) 138百万円 ----- 合計 1,309百万円 担保付債務 支払手形ほか 825百万円 ----- 合計 825百万円</p> <p>4. 偶発債務 保証債務 当社従業員 1,149百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。</p> <p>5. 受取手形割引高 60百万円</p> <p>6. コミットメントライン 当社は、資金の効率的かつ機動的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 貸出コミットメントの総額 25,000百万円 借入実行残高 - 百万円 ----- 差引額 25,000百万円</p>	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 投資有価証券(株式) 1,687百万円</p> <p>2. 圧縮記帳 同左</p> <p>4. 偶発債務 保証債務 当社従業員 956百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 同左</p> <p>5. 受取手形割引高 69百万円</p> <p>6. コミットメントライン 同左</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																				
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃及び荷造費</td> <td style="text-align: right;">7,715百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">3,469百万円</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td style="text-align: right;">3,949百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">479百万円</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、5,051百万円です。</p> <p>3. 固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。</p> <p>4. 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特別修繕引当金戻入額ほか</td> <td style="text-align: right;">634百万円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地及び建物</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>6. 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去によるもの及びガラス溶解炉の撤去によるものであり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">660百万円</td> </tr> <tr> <td>解体除去費ほか</td> <td style="text-align: right;">2,659百万円</td> </tr> </table> <p>7. 固定資産売却損は建設仮勘定からの機械装置用部材の売却によるものです。</p>	運賃及び荷造費	7,715百万円	給与手当及び賞与	3,469百万円	技術研究費	3,949百万円	貸倒引当金繰入額	479百万円	特別修繕引当金戻入額ほか	634百万円	土地及び建物	6百万円	建物及び構築物	66百万円	機械装置及び運搬具	660百万円	解体除去費ほか	2,659百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃及び荷造費</td> <td style="text-align: right;">5,460百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">3,638百万円</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td style="text-align: right;">2,503百万円</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、3,588百万円です。</p> <p>3. 同左</p> <p>4. 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特別修繕引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">239百万円</td> </tr> <tr> <td>土地及び建物</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table> <p>6. 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去によるものであり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">862百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">803百万円</td> </tr> <tr> <td>解体除去費ほか</td> <td style="text-align: right;">1,076百万円</td> </tr> </table>	運賃及び荷造費	5,460百万円	給与手当及び賞与	3,638百万円	技術研究費	2,503百万円	特別修繕引当金戻入額	142百万円	機械装置及び運搬具	239百万円	土地及び建物	11百万円	建物及び構築物	862百万円	機械装置及び運搬具	803百万円	解体除去費ほか	1,076百万円
運賃及び荷造費	7,715百万円																																				
給与手当及び賞与	3,469百万円																																				
技術研究費	3,949百万円																																				
貸倒引当金繰入額	479百万円																																				
特別修繕引当金戻入額ほか	634百万円																																				
土地及び建物	6百万円																																				
建物及び構築物	66百万円																																				
機械装置及び運搬具	660百万円																																				
解体除去費ほか	2,659百万円																																				
運賃及び荷造費	5,460百万円																																				
給与手当及び賞与	3,638百万円																																				
技術研究費	2,503百万円																																				
特別修繕引当金戻入額	142百万円																																				
機械装置及び運搬具	239百万円																																				
土地及び建物	11百万円																																				
建物及び構築物	862百万円																																				
機械装置及び運搬具	803百万円																																				
解体除去費ほか	1,076百万円																																				

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
8. 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			8. 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		
用途	場所	種類	用途	場所	種類
CRT用ガラス製造設備	中華人民共和国	機械装置及び運搬具、その他	重要な遊休資産	当社若狭上中事業場、他	機械装置及び運搬具、土地、その他
重要な遊休資産	当社若狭上中事業場、他	機械装置及び運搬具、土地、その他	<p>当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。</p> <p>当社グループにおける重要な遊休資産において今後の利用計画のないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、上記減損損失の内訳は機械装置及び運搬具（2,041百万円）、その他（400百万円）です。</p> <p>また、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しています。土地及び建物については不動産鑑定評価額を用いています。</p>		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	497,616,234	-	-	497,616,234
合計	497,616,234	-	-	497,616,234
自己株式				
普通株式(注1, 2)	46,344	297,541	212,107	131,778
合計	46,344	297,541	212,107	131,778

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加297,541株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少212,107株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,487	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	2,486	5.00	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,487	利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	497,616,234	-	-	497,616,234
合計	497,616,234	-	-	497,616,234
自己株式				
普通株式（注1, 2）	131,778	17,835	1,540	148,073
合計	131,778	17,835	1,540	148,073

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加17,835株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,540株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,487	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月26日 取締役会	普通株式	2,487	5.00	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,984	利益剰余金	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 96,693百万円	現金及び預金勘定 98,081百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,069百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,413百万円
現金及び現金同等物 94,623百万円	現金及び現金同等物 91,667百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p>				<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p>			
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p>				<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p>			
<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	機械装置 及び運搬 具	有形固定資産 ・その他(工 具器具及び備 品)	合計		機械装置 及び運搬 具	有形固定資産 ・その他(工 具器具及び備 品)	合計
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
取得価額相当額	96	598	695	取得価額相当額	33	488	522
減価償却累計額相当額	69	317	387	減価償却累計額相当額	25	322	348
期末残高相当額	27	281	308	期末残高相当額	7	166	174
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p>				<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p>			
1年内		129百万円		1年内		94百万円	
1年超		200百万円		1年超		106百万円	
合計		330百万円		合計		200百万円	
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p>				<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p>			
支払リース料		189百万円		支払リース料		155百万円	
減価償却費相当額		158百万円		減価償却費相当額		134百万円	
支払利息相当額		42百万円		支払利息相当額		33百万円	
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p>				<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p>			
<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>				<p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p>			
<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p>				<p>・利息相当額の算定方法 同左</p>			

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p><u>(貸手側)</u></p> <p>(1) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額です。 なお、借手側の未経過リース料の残高は概ね同額であり、借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p><u>(借手側)</u></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	14百万円	1年超	4百万円	合計	19百万円	1年内	78百万円	1年超	36百万円	合計	115百万円	<p><u>(貸手側)</u></p> <p>(1) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額です。 なお、借手側の未経過リース料の残高は概ね同額であり、借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p><u>(借手側)</u></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	3百万円	1年超	0百万円	合計	4百万円	1年内	33百万円	1年超	13百万円	合計	46百万円
1年内	14百万円																								
1年超	4百万円																								
合計	19百万円																								
1年内	78百万円																								
1年超	36百万円																								
合計	115百万円																								
1年内	3百万円																								
1年超	0百万円																								
合計	4百万円																								
1年内	33百万円																								
1年超	13百万円																								
合計	46百万円																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入又は社債の発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。当社グループは将来の為替相場の変動リスクを出来るだけ回避する目的で、主として製品の輸出取引に係る売掛金について為替予約取引を利用しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の株式保有規程に基づき、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しています。

この他、外貨建ての借入金は、為替の変動リスクに晒されており、これを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しています。

なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

デリバティブ取引の利用に係る意思決定は、連結各社の規程等に基づき、各社経理担当役員等により決定されています。また、一定範囲を超える取引については当社の経営会議等によって決定されています。なお、その実行に係る業務及び管理は各社経理担当部署が行っており、担当部署内での業務は相互牽制によってチェックされています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が定期的に資金計画を作成する等の方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)3. 参照

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	98,081	98,081	-
(2) 受取手形及び売掛金	80,037	80,037	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	16,236	16,236	-
(4) 支払手形及び買掛金	(37,945)	(37,945)	-
(5) 短期借入金 短期借入金 1年内返済予定の長期借入金	(31,600) (7,946)	(31,600) (7,975)	- 28
(6) 未払法人税等	(34,134)	(34,134)	-
(7) 社債	(20,000)	(19,905)	95
(8) 長期借入金	(37,280)	(37,799)	518
(9) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されてい ないもの ヘッジ会計が適用されてい るもの	911 75	911 75	- -

(注)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

1. 連結貸借対照表計上額及び時価のうち、負債に計上されているものについては、()で表示しています。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
 - (3) 投資有価証券
株式は取引所の価格によっています。
また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しています。
 - (4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(6)未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については(8)長期借入金の方法により算定し区分しています。
 - (7) 社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。
 - (8) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。
 - (9) デリバティブ取引
注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しています。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,701

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	98,081	-	-
受取手形及び売掛金	80,037	-	-
合計	178,119	-	-

5. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
社債	-	10,000	10,000
長期借入金	7,946	36,775	505
合計	7,946	46,775	10,505

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	7,353	9,892	2,538
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	7,353	9,892	2,538
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	2,763	2,518	245
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,763	2,518	245
合計	10,117	12,410	2,293

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(百万円)	(百万円)	(百万円)
2,683	-	1,905

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券	(百万円)
非上場株式	13

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について502百万円の減損処理を行っています。
 なお、期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っています。

当連結会計年度（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	16,122	9,949	6,172
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	16,122	9,949	6,172
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	114	116	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	114	116	2
合計	16,236	10,065	6,170

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 13百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	1,258	9	227

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行ったものはありません。

なお、期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(1)取引の内容及び利用目的

将来の為替相場の変動によるリスクをできるだけ回避する目的で、主として製品の輸出取引に係る売掛金について為替予約取引を、また、長期貸付金及び長期借入金について通貨スワップ取引をそれぞれ利用しています。その他、長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しています。

また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法等については「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

(2)取引に対する取組方針

投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針です。

(3)取引に係るリスクの内容

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引は為替相場及び金利の変動によるリスクを有しています。

デリバティブ取引の契約銀行は、いずれも信用度が高く、相手方の契約不履行により損失を被る恐れを意味する信用リスクはほとんどないと認識しています。

(4)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の利用に係る意思決定は、連結各社の規程等に基づき、各社経理担当役員等により決定されています。また、一定範囲を超える取引については当社の経営会議等によって決定されています。

なお、その実行に係る業務及び管理は各社経理担当部署が行っており、担当部署内での業務は相互牽制によってチェックされています。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	999	-	1,040	41
	買建	99	-	100	1
	スワップ取引	8,202	5,566	1,226	1,226
合計	9,301	5,566	2,367	1,186	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、先物為替相場によっています。

スワップ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は注記の対象から除いています。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,458	-	29	29
	買建	262	-	5	5
	スワップ取引	5,566	4,554	935	935
合計	7,286	4,554	911	911	

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	15,000	11,800	75
	合計		15,000	11,800	75

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、主に確定拠出年金制度を用いた前払退職金制度を採用していますが、従業員の一部には退職一時金制度も採用しています。

また、連結子会社は、主として退職一時金制度又は確定拠出年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	1,408百万円	1,544百万円
(2) 年金資産	52百万円	51百万円
(3) 未積立退職給付債務 [(1) + (2)]	1,356百万円	1,492百万円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	44百万円	36百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	44百万円	38百万円
(6) 連結貸借対照表計上額純額 [(3) + (4) + (5)]	1,444百万円	1,491百万円
(7) 前払年金費用	- 百万円	- 百万円
(8) 退職給付引当金 [(6) - (7)]	1,444百万円	1,491百万円

(注) 当社及び国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 勤務費用	206百万円	155百万円
(2) 利息費用	10百万円	16百万円
(3) 期待運用収益	0百万円	0百万円
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	7百万円	7百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	12百万円	18百万円
(6) 退職給付費用 [(1) + (2) + (3) + (4) + (5)]	197百万円	145百万円
(7) その他	1,308百万円	1,255百万円
(8) 計 [(6) + (7)]	1,505百万円	1,401百万円

(注) 1. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しています。

2. 「その他」は、確定拠出年金等への掛金支払額です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
(繰延税金資産)		
特別修繕引当金損金算入限度超過額	4,593百万円	5,323百万円
関係会社出資金評価損	- 百万円	4,811百万円
たな卸資産にかかる未実現利益	271百万円	2,732百万円
未払事業税	29百万円	2,345百万円
固定資産にかかる未実現利益	1,803百万円	2,039百万円
減損損失	2,962百万円	1,929百万円
たな卸資産評価損	2,064百万円	1,864百万円
繰越欠損金	2,400百万円	1,831百万円
減価償却費損金算入限度超過額	1,230百万円	1,388百万円
未払賞与	1,254百万円	1,326百万円
代替ミニマム税	1,023百万円	1,035百万円
その他	7,381百万円	6,302百万円
繰延税金資産小計	25,014百万円	32,931百万円
評価性引当額	5,992百万円	4,002百万円
繰延税金資産合計	19,022百万円	28,928百万円
(繰延税金負債)		
在外連結子会社の減価償却費	1,951百万円	2,352百万円
その他有価証券評価差額金	882百万円	2,273百万円
その他	1,076百万円	1,159百万円
繰延税金負債合計	3,910百万円	5,785百万円
繰延税金資産の純額	15,111百万円	23,142百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
提出会社の法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
評価性引当額	1.2%	4.1%
受取配当金等の益金不算入	3.4%	1.5%
在外連結子会社の税率差異	2.8%	0.3%
交際費等の永久差異	0.4%	0.2%
在外連結子会社の留保利益に対する税効果	1.2%	0.2%
受取配当金の消去に伴う影響額	2.4%	0.9%
その他	1.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3%	36.2%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「ガラス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	128,885	203,727	3,049	335,662	-	335,662
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	148,206	11,013	46	159,267	(159,267)	-
計	277,091	214,741	3,096	494,929	(159,267)	335,662
営業費用	207,793	211,367	2,945	422,106	(162,860)	259,246
営業利益	69,297	3,374	150	72,822	3,593	76,416
・資産	456,092	101,465	1,427	558,985	29,428	588,413

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア マレーシア、中国、韓国、台湾
 - (2) その他の地域 米国
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等です。
 当連結会計年度末 63,516百万円
4. 会計方針の変更
 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しています。この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて営業費用が1,682百万円増加し、営業利益が同額減少しています。
 また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いを適用しています。この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「アジア」のセグメントにおいて営業費用が2,304百万円増加し、営業利益が同額減少しています。
5. 追加情報
 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(追加情報)」に記載のとおり、有形固定資産の耐用年数を変更しています。この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて営業費用が2,426百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	122,307	207,721	2,358	332,387	-	332,387
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	184,815	16,927	36	201,779	(201,779)	-
計	307,122	224,648	2,395	534,166	(201,779)	332,387
営業費用	208,145	219,594	2,360	430,100	(196,138)	233,961
営業利益	98,977	5,054	34	104,066	(5,640)	98,426
・資産	537,030	140,111	1,260	678,402	(31,958)	646,443

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア マレーシア、中国、韓国、台湾
- (2) その他の地域 米国
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等です。
- 当連結会計年度末 51,675百万円

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	213,834	18,459	232,293
連結売上高（百万円）			335,662
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	63.7%	5.5%	69.2%

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア マレーシア、中国、韓国、台湾
- (2) その他の地域 米国
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	221,882	11,450	233,333
連結売上高（百万円）			332,387
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	66.8%	3.4%	70.2%

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア マレーシア、中国、韓国、台湾
- (2) その他の地域 欧州、米国
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

開示すべき取引はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

開示すべき取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1株当たり純資産額	701円62銭	808円75銭
1株当たり当期純利益金額	43円89銭	110円41銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （平成21年3月31日）	当連結会計年度末 （平成22年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	352,744	406,306
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	3,700	3,979
（うち少数株主持分（百万円））	(3,700)	(3,979)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	349,043	402,327
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数（株）	497,484,456	497,468,161

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
当期純利益（百万円）	21,831	54,926
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	21,831	54,926
普通株式の期中平均株式数（株）	497,455,836	497,475,628

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)										
<p>(重要な子会社の解散)</p> <p>世界的なブラウン管(CRT)用ガラス市場の縮小に対応して、当社グループは同ガラス事業の整理・縮小を進めてきましたが、今後福建電気硝子有限公司の業績回復が見込めないため、当社は6月9日開催の取締役会において、同社の解散を決議しました。</p> <table border="1" data-bbox="129 465 753 728"> <tr> <td>名称</td> <td>福建電気硝子有限公司</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>CRT用ガラスの製造・販売</td> </tr> <tr> <td>持分比率</td> <td>当社 91.4%</td> </tr> <tr> <td>解散時期</td> <td>6月中旬以降、現地関係当局による解散の認可を受け、清算手続きを開始</td> </tr> <tr> <td>解散による損失見込額</td> <td>約20億円</td> </tr> </table>	名称	福建電気硝子有限公司	事業内容	CRT用ガラスの製造・販売	持分比率	当社 91.4%	解散時期	6月中旬以降、現地関係当局による解散の認可を受け、清算手続きを開始	解散による損失見込額	約20億円	
名称	福建電気硝子有限公司										
事業内容	CRT用ガラスの製造・販売										
持分比率	当社 91.4%										
解散時期	6月中旬以降、現地関係当局による解散の認可を受け、清算手続きを開始										
解散による損失見込額	約20億円										

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本電気硝子株式会社	第4回無担保社債	平成15年 12月2日	20,000 (20,000)	-	1.0	なし	平成21年 12月2日
日本電気硝子株式会社	第5回無担保社債	平成21年 12月10日	-	10,000 (-)	0.7	なし	平成26年 12月10日
日本電気硝子株式会社	第6回無担保社債	平成21年 12月10日	-	10,000 (-)	1.0	なし	平成28年 12月9日
合計	-	-	20,000 (20,000)	20,000 (-)	-	-	-

(注) 1. () は1年以内償還予定の金額であり、内書きです。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	62,588	31,600	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,305	7,946	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	34	60	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	44,988	37,280	1.3	平成23年～平成27年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	61	129	-	平成23年～平成27年
その他有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内) [流動負債・短期借入金]	-	3,000	0.1	-
預り保証金(1年以内) [流動負債・その他]	18	18	0.1	-
合計	109,997	80,034	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,541	24,541	3,608	1,083
リース債務	50	37	25	9

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	62,605	81,330	91,114	97,337
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	4,122	21,808	27,436	33,169
四半期純利益金額 (百万円)	832	13,095	21,331	19,667
1株当たり四半期純 利益金額(円)	1.67	26.32	42.88	39.54

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,698	60,600
受取手形	1,587	1,792
売掛金	4 46,859	4 99,860
商品及び製品	17,485	14,383
仕掛品	2,859	1,815
原材料及び貯蔵品	10,882	10,472
前渡金	15	8
繰延税金資産	5,422	7,054
その他	8,727	4,670
貸倒引当金	62	77
流動資産合計	167,475	200,580
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,937	72,519
減価償却累計額	29,503	30,169
建物（純額）	36,433	42,350
構築物	12,405	13,388
減価償却累計額	8,303	8,725
構築物（純額）	4,101	4,663
機械及び装置	1 409,597	1 463,788
減価償却累計額	180,060	207,669
機械及び装置（純額）	229,537	256,118
車両運搬具	1,719	2,105
減価償却累計額	1,110	1,544
車両運搬具（純額）	608	561
工具、器具及び備品	12,487	12,849
減価償却累計額	10,889	11,299
工具、器具及び備品（純額）	1,598	1,549
土地	1 8,998	1 8,923
リース資産	45	110
減価償却累計額	5	19
リース資産（純額）	40	91
建設仮勘定	27,858	23,326
有形固定資産合計	309,177	337,585
無形固定資産		
借地権	82	82
施設利用権	318	294
ソフトウェア	219	181
無形固定資産合計	620	558

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,958	16,249
関係会社株式	22,803	22,255
関係会社出資金	4,188	3,060
長期貸付金	9	4
従業員に対する長期貸付金	6	6
関係会社長期貸付金	8,819	6,597
破産更生債権等	99	11
長期前払費用	690	638
繰延税金資産	7,251	10,873
その他	399	232
貸倒引当金	100	16
投資その他の資産合計	56,125	59,912
固定資産合計	365,923	398,057
資産合計	533,398	598,637
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 28,996	4 41,196
短期借入金	61,531	31,600
1年内返済予定の長期借入金	1,024	6,677
1年内償還予定の社債	20,000	-
リース債務	10	24
未払金	4 35,016	4 24,594
未払費用	4 9,053	7,905
未払法人税等	79	31,600
前受金	27	39
預り金	4 3,903	4,035
製品補償損失引当金	85	26
役員賞与引当金	113	148
その他	41	3,029
流動負債合計	159,883	150,877
固定負債		
社債	-	20,000
長期借入金	38,405	32,088
リース債務	32	73
退職給付引当金	78	78
役員退職慰労引当金	307	307
特別修繕引当金	23,132	26,887
その他	-	75
固定負債合計	61,956	79,510
負債合計	221,839	230,388

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金		
資本準備金	33,885	33,885
その他資本剰余金	472	471
資本剰余金合計	34,358	34,357
利益剰余金		
利益準備金	2,988	2,988
その他利益剰余金		
別途積立金	205,770	205,770
繰越利益剰余金	35,061	89,337
利益剰余金合計	243,819	298,095
自己株式	196	212
株主資本合計	310,137	364,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,410	3,897
繰延ヘッジ損益	10	45
評価・換算差額等合計	1,421	3,852
純資産合計	311,558	368,249
負債純資産合計	533,398	598,637

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	3 271,571	3 302,130
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	17,446	17,485
当期製品製造原価	1 184,441	1 180,447
当期商品仕入高	5,233	7,724
他勘定振替高	2 567	2 249
合計	206,553	205,407
商品及び製品期末たな卸高	17,485	14,383
売上原価合計	189,067	191,024
売上総利益	82,503	111,106
販売費及び一般管理費		
運賃	4,615	4,116
役員報酬	324	358
給料手当及び賞与	1,837	2,032
減価償却費	94	131
技術研究費	3,926	2,496
業務委託費	689	735
貸倒引当金繰入額	56	30
役員賞与引当金繰入額	113	148
その他	4,297	4,715
販売費及び一般管理費合計	1 15,954	1 14,767
営業利益	66,548	96,339
営業外収益		
受取配当金	3 3,677	3 2,973
受取技術料	3 1,589	3 1,551
その他	3 1,696	3 1,978
営業外収益合計	6,963	6,503
営業外費用		
支払利息	1,107	1,062
社債利息	197	184
たな卸資産廃棄損	1,015	-
固定資産除却損	4 2,728	4 1,878
休止固定資産減価償却費	1,933	2,053
仕損品損失	-	1,048
その他	3,470	1,145
営業外費用合計	10,453	7,372
経常利益	63,059	95,470

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
前期損益修正益	5 556	5 142
固定資産売却益	-	6 65
その他	-	9
特別利益合計	556	218
特別損失		
固定資産除却損	8 3,386	8 2,741
固定資産売却損	7 15,902	-
減損損失	9 575	9 949
投資有価証券売却損	1,905	227
投資有価証券評価損	502	-
関係会社株式評価損	168	-
関係会社出資金評価損	2,213	1,127
特別損失合計	24,655	5,046
税引前当期純利益	38,960	90,642
法人税、住民税及び事業税	13,272	37,998
法人税等調整額	1,359	6,607
法人税等合計	14,631	31,391
当期純利益	24,328	59,250

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		49,452	26.2	43,408	23.9
労務費		16,038	8.5	15,196	8.4
経費		123,335	65.3	123,142	67.7
1. 電力使用料		10,464		10,647	
2. 減価償却費		31,764		35,512	
3. 外注加工費		8,776		7,378	
4. 荷造運賃		37,404		34,978	
5. その他		34,925		34,624	
当期総製造費用	1	188,826	100	181,747	100
仕掛品期首たな卸高		1,682		2,859	
他勘定振替高	2	3,208		2,343	
仕掛品期末たな卸高		2,859		1,815	
当期製品製造原価		184,441		180,447	

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 特別修繕引当金繰入額6,043百万円が含まれています。	1. 特別修繕引当金繰入額8,028百万円が含まれています。
2. 他勘定振替高は、固定資産、販売費及び一般管理費、並びに営業外費用等へ振替えたものです。 なお、半製品の購入647百万円が含まれています。	2. 他勘定振替高は、固定資産、販売費及び一般管理費、並びに営業外費用等へ振替えたものです。 なお、半製品の購入729百万円が含まれています。

原価計算の方法

当社の原価計算は、組別、工程別による総合原価計算を採用しています。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	32,155	32,155
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,155	32,155
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	33,885	33,885
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	33,885	33,885
その他資本剰余金		
前期末残高	630	472
当期変動額		
自己株式の処分	158	0
当期変動額合計	158	0
当期末残高	472	471
資本剰余金合計		
前期末残高	34,516	34,358
当期変動額		
自己株式の処分	158	0
当期変動額合計	158	0
当期末残高	34,358	34,357
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,988	2,988
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,988	2,988
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	155,770	205,770
当期変動額		
別途積立金の積立	50,000	-
当期変動額合計	50,000	-
当期末残高	205,770	205,770

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	65,707	35,061
当期変動額		
剰余金の配当	4,974	4,974
別途積立金の積立	50,000	-
当期純利益	24,328	59,250
当期変動額合計	30,646	54,276
当期末残高	35,061	89,337
利益剰余金合計		
前期末残高	224,466	243,819
当期変動額		
剰余金の配当	4,974	4,974
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	24,328	59,250
当期変動額合計	19,353	54,276
当期末残高	243,819	298,095
自己株式		
前期末残高	44	196
当期変動額		
自己株式の取得	509	17
自己株式の処分	357	2
当期変動額合計	151	15
当期末残高	196	212
株主資本合計		
前期末残高	291,093	310,137
当期変動額		
剰余金の配当	4,974	4,974
当期純利益	24,328	59,250
自己株式の取得	509	17
自己株式の処分	199	1
当期変動額合計	19,043	54,259
当期末残高	310,137	364,396

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,683	1,410
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,272	2,486
当期変動額合計	2,272	2,486
当期末残高	1,410	3,897
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	56
当期変動額合計	10	56
当期末残高	10	45
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,683	1,421
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,261	2,430
当期変動額合計	2,261	2,430
当期末残高	1,421	3,852
純資産合計		
前期末残高	294,776	311,558
当期変動額		
剰余金の配当	4,974	4,974
当期純利益	24,328	59,250
自己株式の取得	509	17
自己株式の処分	199	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,261	2,430
当期変動額合計	16,782	56,690
当期末残高	311,558	368,249

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価方法	時価法を採用しています。	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しています。 この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、営業利益は1,682百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ656百万円減少しています。	主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械及び装置 9年 (追加情報) 当社は、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当事業年度より、機械及び装置の耐用年数を主として13年から9年に変更しています。 この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、営業利益は2,525百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,808百万円減少しています。 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械及び装置 9年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (4)長期前払費用 毎期均等額の償却を行っています。	(3)リース資産 同左 (4)長期前払費用 同左
5.繰延資産の処理方法		社債発行費 支出時に全額費用として計上しています。
6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左
7.引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 (2)製品補償損失引当金 当社製品の一部について発生した今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、対象製品の出荷数に基づき算定した発生予測金額を計上しています。 (3)役員賞与引当金 取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。 (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額を計上しています。 なお、対象となる従業員が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法(当事業年度末自己都合要支給額)によっています。	(1)貸倒引当金 同左 (2)製品補償損失引当金 同左 (3)役員賞与引当金 同左 (4)退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
	<p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。 ただし、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。</p> <p>(6)特別修繕引当金 ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。</p>	<p>(5)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6)特別修繕引当金 同左</p>				
8.ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は繰延ヘッジ処理を採用しています。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 <table border="1" data-bbox="502 795 917 862"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ取引</td> <td>借入金利息</td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>(3)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスク回避する目的で金利スワップ取引を行っています。</p> <p>(4)ヘッジの有効性の評価方法 金利スワップ取引については繰延ヘッジ処理を採用していますが、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しています。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ取引	借入金利息	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性の評価方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
金利スワップ取引	借入金利息					
9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税等の会計処理について 同左				

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>この変更による財務諸表に与える影響は軽微です。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表及び損益計算書)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」「半製品」として区分掲記していたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しています。なお、当事業年度における「商品及び製品」「半製品」の金額は、それぞれ9,607百万円、7,878百万円です。</p> <p>また、当事業年度の損益計算書における「商品及び製品期首たな卸高」「商品及び製品期末たな卸高」にはそれぞれ「半製品」を含めて表示しています。</p> <p>また、前事業年度の貸借対照表において、「原材料」「貯蔵品」として区分掲記していたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として掲記しています。なお、当事業年度における「原材料」「貯蔵品」の金額は、それぞれ2,674百万円、8,207百万円です。</p> <p>(貸借対照表)</p> <p><u>「未収入金」について</u></p> <p>前事業年度まで流動資産において区分掲記していた「未収入金」(当事業年度827百万円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>(損益計算書)</p> <p><u>「構内作業費」について</u></p> <p>前事業年度まで販売費及び一般管理費において区分掲記していた「構内作業費」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため当事業年度より「業務委託費」として表示しています。</p> <p><u>「受取利息及び受取配当金」について</u></p> <p>前事業年度まで営業外収益において区分掲記していた「受取利息及び受取配当金」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため当事業年度より「受取配当金」及び営業外収益の「その他」として表示しています。なお、当事業年度における「受取利息」の金額は367百万円であり、また前事業年度における「受取配当金」「受取利息」の金額は、それぞれ4,337百万円、295百万円です。</p> <p><u>「休止固定資産減価償却費」について</u></p> <p>前事業年度において営業外費用の「その他」として表示していた「休止固定資産減価償却費」(前事業年度109百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p><u>「たな卸資産廃棄損」について</u></p> <p>前事業年度まで営業外費用において区分掲記していた「たな卸資産廃棄損」(当事業年度111百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しています。</p> <p><u>「仕損品損失」について</u></p> <p>前事業年度において営業外費用の「その他」として表示していた「仕損品損失」(前事業年度655百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																						
<p>1. 圧縮記帳 過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、土地842百万円並びに機械及び装置11百万円です。</p>	<p>1. 圧縮記帳 同左</p>																						
<p>2. 偶発債務 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">1,149百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)電気硝子物流サービス (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)</td> <td style="text-align: right;">635百万円</td> </tr> <tr> <td>エスジーエスエンジニアリング(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)</td> <td style="text-align: right;">1,420百万円</td> </tr> <tr> <td>電気硝子運輸サービス(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)</td> <td style="text-align: right;">938百万円</td> </tr> <tr> <td>福建電気硝子有限公司 (銀行借入金に対する保証)</td> <td style="text-align: right;">1,148百万円</td> </tr> <tr> <td>ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd. (銀行借入金に対する保証)</td> <td style="text-align: right;">6,600百万円</td> </tr> </table> <p>その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。</p>	当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	1,149百万円	(株)電気硝子物流サービス (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	635百万円	エスジーエスエンジニアリング(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	1,420百万円	電気硝子運輸サービス(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	938百万円	福建電気硝子有限公司 (銀行借入金に対する保証)	1,148百万円	ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd. (銀行借入金に対する保証)	6,600百万円	<p>2. 偶発債務 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">956百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)電気硝子物流サービス (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)</td> <td style="text-align: right;">723百万円</td> </tr> <tr> <td>エスジーエスエンジニアリング(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)</td> <td style="text-align: right;">1,534百万円</td> </tr> <tr> <td>電気硝子運輸サービス(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)</td> <td style="text-align: right;">1,793百万円</td> </tr> <tr> <td>ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd. (銀行借入金に対する保証)</td> <td style="text-align: right;">5,566百万円</td> </tr> </table> <p>その他の偶発債務 同左</p>	当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	956百万円	(株)電気硝子物流サービス (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	723百万円	エスジーエスエンジニアリング(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	1,534百万円	電気硝子運輸サービス(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	1,793百万円	ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd. (銀行借入金に対する保証)	5,566百万円
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	1,149百万円																						
(株)電気硝子物流サービス (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	635百万円																						
エスジーエスエンジニアリング(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	1,420百万円																						
電気硝子運輸サービス(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	938百万円																						
福建電気硝子有限公司 (銀行借入金に対する保証)	1,148百万円																						
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd. (銀行借入金に対する保証)	6,600百万円																						
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	956百万円																						
(株)電気硝子物流サービス (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	723百万円																						
エスジーエスエンジニアリング(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	1,534百万円																						
電気硝子運輸サービス(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	1,793百万円																						
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd. (銀行借入金に対する保証)	5,566百万円																						
<p>3. 受取手形割引高 60百万円</p>	<p>3. 受取手形割引高 69百万円</p>																						
<p>4. 関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に対する重要なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">21,045百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">5,539百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動負債合計</td> <td style="text-align: right;">8,096百万円</td> </tr> </table>	売掛金	21,045百万円	買掛金	5,539百万円	その他の流動負債合計	8,096百万円	<p>4. 関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に対する重要なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">62,682百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">10,394百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">6,057百万円</td> </tr> </table>	売掛金	62,682百万円	買掛金	10,394百万円	未払金	6,057百万円										
売掛金	21,045百万円																						
買掛金	5,539百万円																						
その他の流動負債合計	8,096百万円																						
売掛金	62,682百万円																						
買掛金	10,394百万円																						
未払金	6,057百万円																						

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>5. コミットメントライン</p> <p>当社は、資金の効率的かつ機動的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <p>貸出コミットメントの総額 25,000百万円</p> <p>借入実行残高 - 百万円</p> <p>差引額 25,000百万円</p>	<p>5. コミットメントライン</p> <p>同左</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、5,051百万円です。</p> <p>2. 他勘定振替高は、経費、販売費及び一般管理費並びに営業外費用等へ振替えたものです。</p> <p>3. 関係会社に係る注記</p> <p>売上高 149,847百万円</p> <p>受取配当金 3,383百万円</p> <p>受取技術料 1,570百万円</p> <p>その他の営業外収益合計 798百万円</p> <p>4. 固定資産除却損は、主に機械及び装置の通常による更新によるものです。</p> <p>5. 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。</p> <p>特別修繕引当金戻入額 522百万円</p> <p>貸倒引当金戻入額 33百万円</p> <p>7. 固定資産売却損は建設仮勘定からの機械装置用部材の売却によるものです。</p> <p>8. 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去によるもの及びガラス溶解炉の撤去によるものであり、その内訳は次のとおりです。</p> <p>建物 66百万円</p> <p>機械及び装置 660百万円</p> <p>解体除去費ほか 2,659百万円</p>	<p>1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、3,588百万円です。</p> <p>2. 同左</p> <p>3. 関係会社に係る注記</p> <p>売上高 186,099百万円</p> <p>受取配当金 2,779百万円</p> <p>受取技術料 1,501百万円</p> <p>その他の営業外収益合計 1,444百万円</p> <p>4. 同左</p> <p>5. 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。</p> <p>特別修繕引当金戻入額 142百万円</p> <p>6. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <p>機械及び装置 54百万円</p> <p>土地及び建物 11百万円</p> <p>8. 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去によるものであり、その内訳は次のとおりです。</p> <p>建物 790百万円</p> <p>機械及び装置 803百万円</p> <p>解体除去費ほか 1,147百万円</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
9. 当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			9. 当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		
用途	場所	種類	用途	場所	種類
重要な遊休資産	若狭上中事業場他	機械及び装置、その他	重要な遊休資産	若狭上中事業場他	機械及び装置、土地、その他
<p>減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。</p> <p>重要な遊休資産において今後の利用計画のないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、上記減損損失の内訳は機械及び装置（535百万円）、その他（40百万円）です。</p> <p>また、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、ガラス製造設備については転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。</p>			<p>減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。</p> <p>重要な遊休資産において今後の利用計画のないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>上記減損損失の内訳は機械及び装置（830百万円）、その他（119百万円）です。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、ガラス製造設備については転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。また、土地及び建物については不動産鑑定士による鑑定評価額を用いています。</p>		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注1, 2)	46,344	297,541	212,107	131,778
合計	46,344	297,541	212,107	131,778

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加297,541株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少212,107株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注1, 2)	131,778	17,835	1,540	148,073
合計	131,778	17,835	1,540	148,073

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加17,835株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,540株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																						
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(借手側)</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具器具 及び備品</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">507</td> <td style="text-align: center;">507</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">237</td> <td style="text-align: center;">237</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">270</td> <td style="text-align: center;">270</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">290百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">138百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		工具器具 及び備品	合計		百万円	百万円	取得価額相当額	507	507	減価償却累計額相当額	237	237	期末残高相当額	270	270	1年内	100百万円	1年超	190百万円	合計	290百万円	支払リース料	138百万円	減価償却費相当額	111百万円	支払利息相当額	41百万円	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(借手側)</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具器具 及び備品</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">481</td> <td style="text-align: center;">481</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">316</td> <td style="text-align: center;">316</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">164</td> <td style="text-align: center;">164</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 <p>(減損損失について) 同左</p>		工具器具 及び備品	合計		百万円	百万円	取得価額相当額	481	481	減価償却累計額相当額	316	316	期末残高相当額	164	164	1年内	86百万円	1年超	104百万円	合計	190百万円	支払リース料	133百万円	減価償却費相当額	105百万円	支払利息相当額	32百万円
	工具器具 及び備品	合計																																																					
	百万円	百万円																																																					
取得価額相当額	507	507																																																					
減価償却累計額相当額	237	237																																																					
期末残高相当額	270	270																																																					
1年内	100百万円																																																						
1年超	190百万円																																																						
合計	290百万円																																																						
支払リース料	138百万円																																																						
減価償却費相当額	111百万円																																																						
支払利息相当額	41百万円																																																						
	工具器具 及び備品	合計																																																					
	百万円	百万円																																																					
取得価額相当額	481	481																																																					
減価償却累計額相当額	316	316																																																					
期末残高相当額	164	164																																																					
1年内	86百万円																																																						
1年超	104百万円																																																						
合計	190百万円																																																						
支払リース料	133百万円																																																						
減価償却費相当額	105百万円																																																						
支払利息相当額	32百万円																																																						

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20,571百万円、関連会社株式1,684百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
(繰延税金資産)		
特別修繕引当金損金算入限度超過額	4,593百万円	5,323百万円
関係会社出資金評価損	4,355百万円	4,811百万円
未払事業税	- 百万円	2,277百万円
たな卸資産評価損	1,995百万円	1,849百万円
減損損失	1,299百万円	1,587百万円
減価償却費損金算入限度超過額	1,055百万円	1,175百万円
未払賞与	830百万円	875百万円
退職給付制度移行時未払金	758百万円	- 百万円
その他	3,911百万円	3,004百万円
繰延税金資産小計	18,799百万円	20,902百万円
評価性引当額	4,990百万円	702百万円
繰延税金資産合計	13,810百万円	20,200百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	882百万円	2,273百万円
その他	254百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	1,137百万円	2,273百万円
繰延税金資産の純額	12,673百万円	17,927百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
提出会社の法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
評価性引当額	1.7%	4.7%
受取配当金等の益金不算入	3.5%	1.3%
交際費等の永久差異	0.3%	0.1%
外国税額控除額	0.3%	- %
その他	1.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	34.6%

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	626円27銭	740円25銭
1株当たり当期純利益金額	48円91銭	119円10銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成21年3月31日現在)	当事業年度末 (平成22年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	311,558	368,249
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	311,558	368,249
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	497,484,456	497,468,161

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	24,328	59,250
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	24,328	59,250
普通株式の期中平均株式数(株)	497,455,836	497,475,628

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
<p>(重要な子会社の解散)</p> <p>世界的なブラウン管(CRT)用ガラス市場の縮小に対応して、当社は同ガラス事業の整理・縮小を進めてきましたが、今後福建電気硝子有限公司の業績回復が見込めないため、6月9日開催の取締役会において、同社の解散を決議しました。</p> <table border="1" data-bbox="129 465 751 728"> <tr> <td>名称</td> <td>福建電気硝子有限公司</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>CRT用ガラスの製造・販売</td> </tr> <tr> <td>持分比率</td> <td>当社 91.4%</td> </tr> <tr> <td>解散時期</td> <td>6月中旬以降、現地関係当局による解散の認可を受け、清算手続きを開始</td> </tr> <tr> <td>解散による損失見込額</td> <td>約20億円</td> </tr> </table>	名称	福建電気硝子有限公司	事業内容	CRT用ガラスの製造・販売	持分比率	当社 91.4%	解散時期	6月中旬以降、現地関係当局による解散の認可を受け、清算手続きを開始	解散による損失見込額	約20億円	
名称	福建電気硝子有限公司										
事業内容	CRT用ガラスの製造・販売										
持分比率	当社 91.4%										
解散時期	6月中旬以降、現地関係当局による解散の認可を受け、清算手続きを開始										
解散による損失見込額	約20億円										

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	三菱電機(株)	2,260,000	1,941
		(株)ノーリツ	1,119,300	1,612
		(株)静岡銀行	1,318,000	1,074
		エア・ウォーター(株)	1,000,000	1,070
		(株)東芝	2,205,000	1,065
		ダイキン工業(株)	226,600	866
		ソニー(株)	238,200	852
		(株)滋賀銀行	1,238,500	730
		ローム(株)	99,800	696
		(株)京都銀行	618,000	532
		住友信託銀行(株)	959,824	525
		日本電気(株)	1,762,320	495
		D I C(株)	2,381,000	480
		関西電力(株)	191,100	409
		テルモ(株)	80,800	402
		日新電機(株)	757,000	373
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	115,600	357
		ニチコン(株)	302,500	348
		(株)南都銀行	631,693	331
		その他(23銘柄)	3,795,280	2,082
		小計	21,300,517	16,249
		計	21,300,517	16,249

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物 1	65,937	9,254	2,671 (33)	72,519	30,169	2,516	42,350
構築物	12,405	1,438	455 (15)	13,388	8,725	780	4,663
機械及び装置 2, 3	409,597	63,730	9,540 (830)	463,788	207,669	33,111	256,118
車輛運搬具	1,719	508	121 (1)	2,105	1,544	528	561
工具、器具及び備品	12,487	1,012	650 (3)	12,849	11,299	1,014	1,549
土地	8,998	-	74 (65)	8,923	-	-	8,923
リース資産	45	65	-	110	19	13	91
建設仮勘定 4, 5	27,858	84,003	88,535	23,326	-	-	23,326
有形固定資産計	539,050	160,012	102,051 (949)	597,011	259,426	37,964	337,585
無形固定資産							
借地権	-	-	-	82	-	-	82
施設利用権	-	-	-	385	91	23	294
ソフトウェア	-	-	-	366	184	67	181
無形固定資産計	-	-	-	834	275	91	558
長期前払費用	2,011	-	771	1,240	601	43	638
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加の主なものは、次のとおりです。

能登川事業場 7,328百万円

2. 当期増加の主なものは、次のとおりです。

能登川事業場 43,776百万円

3. 当期減少の主なものは、次のとおりです。

滋賀高月事業場 8,611百万円

4. 当期増加の主なものは、次のとおりです。

能登川事業場 48,535百万円 滋賀高月事業場 28,646百万円

5. 当期減少額にはガラス溶解炉の定期修繕実施による修繕費用への振替額が含まれています。

6. 当期減少額の()は、当期の減損損失計上額であり内数です。

7. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	162	30	99	-	93
製品補償損失引当金	85	-	59	-	26
役員賞与引当金	113	148	113	-	148
役員退職慰労引当金 1	307	-	-	-	307
特別修繕引当金	23,132	8,028	4,130	2 142	26,887

(注) 1. 平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりませ
ん。

2. 修理予定がなくなったガラス溶解炉に係る特別修繕引当金の取崩です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)	
現金		3
預金		
普通預金	20,630	
その他	39,966	60,596
合計		60,600

(ロ) 受取手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ハーマンプロ	338
アリサワファイバークラス(株)	144
積水ハウス(株)	88
東芝照明プレシジョン(株)	80
SICHUAN COC DISPLAY DEVICES CO., LTD.	80
その他	1,059
合計	1,792

b) 期日別内訳

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(百万円)	539	567	418	202	63	1	1,792

(ハ) 売掛金

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
台湾電気硝子股?有限公司	37,592
パナソニック(株)	11,493
坡州電気硝子(株)	10,691
日本電気硝子(韓国)(株)	9,824
シャープ(株)	8,246
その他	22,011
合計	99,860

b) 滞留及び回収の状況

期間	期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) (C) × 100 (A) + (B)	滞留期間 (ヶ月) (A) + (D) 2 (B) ÷ 12
自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	46,859	320,596	267,595	99,860	72.8	2.7

(注) 当期発生高には、売上高、運賃等及び消費税等を含んでいます。

(二) たな卸資産

区分		金額(百万円)	
商品及び製品	情報・通信関連	8,535	14,383
	その他	5,847	
仕掛品	ガラス製品用	1,526	1,815
	ガラス製造機械類用	282	
	その他	6	
原材料及び貯蔵品	ガラス原料	2,358	10,472
	耐火物	5,785	
	金型素材	79	
	その他	2,249	
合計		-	26,671

流動負債

(イ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ニューマンパワーサービス(株)	1,968
電気硝子運輸サービス(株)	1,577
エスジーエスエンジニアリング(株)	1,430
(株)電気硝子物流サービス	1,425
新江州(株)	1,388
その他	33,404
合計	41,196

(ロ) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	8,700
(株)滋賀銀行	6,000
住友信託銀行(株)	4,900
(株)三菱東京UFJ銀行	3,100
(株)京都銀行	3,000
その他	5,900
合計	31,600

(ハ) 未払法人税等

区分	金額(百万円)
法人税	21,400
住民税	5,700
事業税	4,500
合計	31,600

固定負債

(イ) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)福井銀行	5,000
(株)三井住友銀行	4,832
住友信託銀行(株)	4,464
(株)三菱東京UFJ銀行	3,000
(株)滋賀銀行	2,968
その他	11,824
合計	32,088

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	無料
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	無料
受付停止期間	当社事業年度末日(3月31日)又は中間事業年度末日(9月30日)の10営業日前から当社事業年度末日又は中間事業年度末日まで
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 平成22年6月29日開催の第91期定時株主総会における承認決議により定款を変更し、公告掲載方法は次のとおりとなりました。
- 電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行なう。
- 公告掲載URL (<http://www.neg.co.jp/>)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- (1) 訂正発行登録書（普通社債） 平成21年6月10日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第90期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書 平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (4) 訂正発行登録書（普通社債） 平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第91期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書（普通社債） 平成21年8月13日関東財務局長に提出
- (7) 四半期報告書及び確認書
（第91期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書（普通社債） 平成21年11月13日関東財務局長に提出
- (9) 発行登録追補書類及びその添付書類（普通社債） 平成21年12月3日近畿財務局長に提出
- (10) 臨時報告書 平成22年2月4日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書です。
- (11) 訂正発行登録書（普通社債） 平成22年2月4日関東財務局長に提出
- (12) 臨時報告書 平成22年2月4日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書です。
- (13) 訂正発行登録書（普通社債） 平成22年2月4日関東財務局長に提出
- (14) 四半期報告書及び確認書
（第91期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出
- (15) 訂正発行登録書（普通社債） 平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮林 利朗 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 学 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月9日開催の取締役会において、重要な子会社である福建電気硝子有限公司の解散を決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電気硝子株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本電気硝子株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

日本電気硝子株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮林 利朗 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 学 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電気硝子株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本電気硝子株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月9日開催の取締役会において、重要な子会社である福建電気硝子有限公司の解散を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。